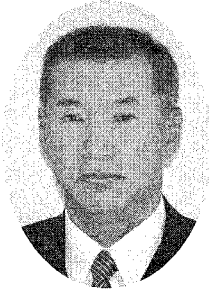


平成 26 年度

小・中学校における
租税教育実践報告

仙台南地区租税教育推進協議会



発刊にあたって

仙台南地区租税教育推進協議会長
山元町教育委員会

教育長 森 憲 一

本年度の仙台南地区租税教育推進協議会の主な事業が、「租税教育に関する研究発表会」を締めくくりとして大きな成果を挙げて終了できましたことに、関係者の皆様方に対しまして心より感謝と御礼を申し上げます。

平成23年3月のあの大地震によって、平成23、24年度の2ヶ年にわたり研究発表会等の主要事業を開催することができない状況でありましたことは、学校現場はもちろんのこと、本協議会にとりまして大変辛く苦難の時期でありました。

しかし、仙台南税務署をはじめとする関係者の皆様方の力強い熱意により見事に復活し、意義ある租税教育の推進にいよいよ拍車が掛かってまいりました。そして、2年目の本年度も多く参加者のもと研究発表会を開催することができましたこと皆様とともに喜びを分かち合いたいと存じます。

併せて、本協議会2市2町の各分野の復興・復旧事業も加速を増して展開されており、被災された方々にも少しずつ笑顔と喜びが戻ってきてつつありますことは誠に嬉しい限りです。一方、消費税等に係る議論も多くのところ白熱している状況にあります。

そのような中、昨年11月12日（水）に岩沼市中央公民館において「租税教育に関する研究発表会」が開催されました。各発表者は、税金の果たす役割の理解や、租税への興味・関心を高めるための指導の工夫などを研究主題として、児童生徒の意識調査等を基に実態を把握し、さらに税理士や税務署の方々の協力を得ながら租税教室を開催するなど、果敢にテーマに迫る授業実践を展開し、まとめあげてきたものです。

特に、今回は、小・中学校での租税教育の在り方や、租税教育の実践の方向性が各々の実践発表から明らかになり、児童生徒が必要感を抱いて成長し大人への実践力を図ることなども意識化されており、内容的にも広がりや深まりのある実践報告がなされたところです。改めて発表された先生方に敬意を表するところでございます。

本書には、4校の素晴らしい実践活動が掲載されておりますので、今後租税教育に関する指導資料として大いに活用していただければ幸いです。

結びに、今回の発刊に当たりまして、発表していただきました4校の先生方のご尽力を始め、仙台南税務署の皆様のご配慮とお力添え、そして多くの税務関係者の方々のご支援に心から感謝を申し上げ、挨拶といたします。

平成27年3月

目 次

1	仙台南地区租税教育推進協議会のあゆみ	1
2	平成26年度 租税教育推進協議会の主な活動状況	3
3	平成26年度 租税教育研究発表要項（順不同・敬称略）	
(1)	「租税への関心を高めるための指導の工夫」	11
	～第6学年 総合的な学習の時間「税金について考えよう」の学習を通して～	
	名取市立 不二が丘小学校 教諭 清野 秀和	
(2)	「租税への関心を高め意義や役割を理解させる指導法の工夫」	23
	～租税教室や身近な資料の活用を通して～	
	岩沼市立 岩沼西中学校 教諭 阿部 幸子	
(3)	「町民の願いを実現するために税金が果たす役割を理解させる指導の工夫」	33
	～「総合的な学習の時間」と6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習との関わりを通して～	
	亘理町立 亘理小学校 教諭 酒井 久美子	
(4)	「将来の納税者としての意識を育む税金学習」	47
	山元町立 坂元中学校 教諭 渡邊 淳一	
(参考資料)	租税教育実践発表一覧	63
	平成26年度 仙台南地区租税教育推進協議会 役員名簿	69

1 仙台南地区租税教育推進協議会のあゆみ

(1) 設 立

この会は、仙台南地区の税務及び教育関係者が協力して、児童・生徒並びに社会人に対する租税教育を推進し、納税道義の高揚に必要な事項について協議し、また、連絡協調を図ることを目的としている。

当協議会は、昭和62年3月25日の設立準備委員会を経て、次の機関構成をもって、昭和62年5月25日に設立されている。

(2) 構成機関

構 成 機 関 名	
教 育 関 係 機 関	税 務 関 係 機 関
宮城県教育庁仙台教育事務所 名取市教育委員会 岩沼市教育委員会 亘理町教育委員会 山元町教育委員会 各地区校長会	仙台南税務関係団体協議会 宮城県仙台南県税事務所 名取市役所 岩沼市役所 亘理町役場 山元町役場 仙台南税務署

(3) 事業内容

- イ 租税教育の計画策定
- ロ 児童・生徒の租税教育に関する座談会及び研究発表会の開催
- ハ 租税教室の開催
- ニ 税に関する作品募集の支援
- ホ 小・中学校における租税教育実践報告書の作成
- ヘ 租税教育用教材の提供
- ト 税を考える週間行事への協力

(4) 歴代会長

初代	昭和62年5月25日～平成元年6月13日 岩沼市教育委員会	教育長	遠藤	幸四郎
2代	平成元年6月13日～平成5年6月1日 名取市教育委員会	教育長	佐々木	健
3代	平成5年6月1日～平成8年10月15日 山元町教育委員会	教育長	菅野	丈治
4代	平成8年10月15日～平成13年6月8日 亶理町教育委員会	教育長	三品	堯明
5代	平成13年6月8日～平成14年12月31日 岩沼市教育委員会	教育長	砂金	勲
6代	平成15年1月1日～平成15年6月10日 岩沼市教育委員会	教育長	影山	一郎
7代	平成15年6月10日～平成16年9月30日 名取市教育委員会	教育長	太田	洋一
8代	平成16年10月1日～平成17年6月2日 名取市教育委員会	教育長	阿部	哲男
9代	平成17年6月2日～平成19年3月31日 山元町教育委員会	教育長	佐々木	陽一郎
10代	平成19年5月10日～平成19年6月1日 山元町教育委員会	教育長	横山	俊二
11代	平成19年6月1日～平成21年6月1日 亶理町教育委員会	教育長	鈴木	光範
12代	平成21年6月1日～平成23年6月24日 岩沼市教育委員会	教育長	影山	一郎
13代	平成23年6月24日～平成25年6月20日 名取市教育委員会	教育長	丸山	春夫
14代	平成25年6月20日～ 山元町教育委員会	教育長	森	憲一

2 平成26年度 租税教育推進協議会の主な活動状況

○ 児童・生徒の租税教育に関する座談会

(内容) 研究発表会に向け、児童・生徒の租税教育に直接携わっている教員同士の意見交換を分科会方式で実施した。

年 月 日	平成26年8月21日(木)
場 所	亘理町中央公民館
出 席 者	仙台南地区租税教育推進協議会役員 教育関係者・関係民間団体・税務関係官庁 平成25年度、平成26年度、平成27年度研究発表(予定)校

○ 租税教育に関する研究発表会

(内容) 研究発表指定校の教員が、租税教育に関する研究内容を発表した。

年 月 日	平成26年11月12日(水)
場 所	岩沼市中央公民館
発 表 者	名取市立 不二が丘小学校 教 諭 清 野 秀 和 岩沼市立 岩沼西中学校 教 諭 阿 部 幸 子 亘理町立 亘理小学校 教 諭 酒 井 久 美 子 山元町立 坂元中学校 教 諭 渡 邊 淳 一

児童・生徒の租税教育に関する座談会

開催日 平成26年8月21日(木)
開催場所 亶理町中央公民館



会長あいさつ:山元町教育委員会
森 憲一 教育長



顧問あいさつ:仙台南税務署
坂本 英俊 署長



座長:山元町教育委員会
菅野 寛俊 学務課長



経験談発表:名取市立 増田小学校
佐藤 真一 教諭



経験談発表:岩沼市立 岩沼西小学校
菅野 千里 教諭



経験談発表:亶理町立 亶理小学校
小松 晃 教諭



副会長あいさつ: 仙台南税務署
成田 弘喜 副署長



第一分科会



第二分科会



第三分科会



座談会 会場



座談会 会場

租税教育に関する研究発表会

開催日 平成26年11月12日(水)
開催場所 岩沼市中央公民館



会長あいさつ:山元町教育委員会
森 憲一 教育長



祝辞:岩沼市長
(代理 岩沼市教育委員会 百井 崇 教育長)



発表:名取市立 不二が丘小学校
清野 秀和 教諭



発表:岩沼市立 岩沼西中学校
阿部 幸子 教諭



発表:亶理町立 亶理小学校
酒井 久美子 教諭



発表:山元町立 坂元中学校
渡邊 淳一 教諭



講評:名取市教育委員会
荒明 聖 指導主事



研究発表会 会場



研究発表会 会場

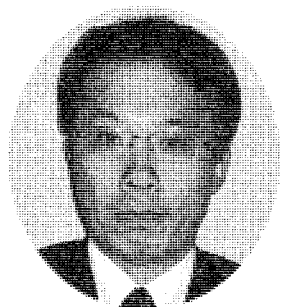


研究発表会 会場

平成26年度 租税教育に関する研究発表者

開催日 平成26年11月12日(水)

開催場所 岩沼市中央公民館



名取市立 不二が丘小学校

教諭 清野 秀和

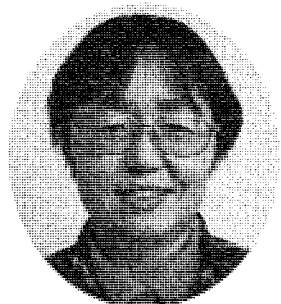
「租税への関心を高めるための指導の工夫」
～第6学年 総合的な学習の時間「税金について考えよう」の学習を通して～



岩沼市立 岩沼西中学校

教諭 阿部 幸子

「租税への関心を高め意義や役割を理解させる指導法の工夫」
～租税教室や身近な資料の活用を通して～



亙理町立 亙理小学校

教諭 酒井 久美子

「町民の願いを実現するために税金が果たす役割を理解させる指導の工夫」
～「総合的な学習の時間」と6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習との関わりを通して～



山元町立 坂元中学校

教諭 渡邊 淳一

「将来の納税者としての意識を育む税金学習」

平成26年度 租税教育に関する研究発表要項

名取市立不二が丘小学校

教諭 清野 秀和

1 研究主題

租税への関心を高めるための指導の工夫
～第6学年 総合的な学習の時間「税金について考えよう」の学習を通して～

2 主題設定の理由

租税についての意義や役割を正しく理解していくことは、社会で生きていくためには必要不可欠なことである。また、新聞やテレビによる租税に関するニュースは、ほぼ毎日と言っていいほど報道されており、児童は消費税はもとより、所得税、酒税、ふるさと納税等々多くの租税に関する言葉を見聞きしている。しかしながら、後に述べる児童の事前アンケートから分かる通り、児童の租税に関する興味関心は低く、消費税以外の知識はほとんどない現状である。

租税の仕組みを理解する上で欠かせないのが、国、県、市の予算である。何をするための税金なのか、何にどれくらい使われているのかをある程度理解することで、租税に関する興味関心がより一層高まると考える。

そこで、課題設定、調べ学習、まとめという一連の学習の中で、児童一人一人が租税について考えることは総合的な学習の時間のねらいを達成するのに最適であると考え、本主題を設定した。

※総合的な学習の時間の目標（小学校学習指導要領第5章より）

横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

※租税教育の目的（国税庁ホームページより）

次代を担う児童・生徒が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てる。

3 研究目標

児童が課題を設定し、壁新聞にまとめたり討論会をしたりする活動を通して、租税への関心を高める指導法を探る。

4 研究の方法

- (1) 児童の税に関する実態調査を行う。
- (2) 租税教室を実施し、租税に関して理解を深めさせる。
- (3) 課題別にグループを編成し、壁新聞形式でまとめさせる。
- (4) 税金討論会を行い、租税についての関心を高めさせ学習したことを深めさせる。
- (5) 事後調査を行い、児童の変容をみる。

5 研究の計画

平成26年 9月	実態調査
10月	租税教室 (講師 木村経営管理会計 木村拓也税理士) 実践授業 事後調査 研究のまとめ
11月	研究発表会

6 研究の概要

- (1) 児童の実態 (6年1組 男13名 女19名 計32名)

実態調査の結果は次の通りである。(9月12日実施)

Q1 「税金」という言葉を聞いたことがありますか？ ・ある (32) ・ない (0)
Q2 税金は誰が納めるのでしょうか？ ・国民 (大人も子供も) (22) ・大人だけ (6) ・子供だけ (0) ・納めたい人だけ (0) ・分からない (4)
Q3 税金にはどんな種類があるのでしょうか？ (複数回答) ・消費税 (27) ・所得税 (4) ・たばこ税 (1) ・関税 (1)
Q4 税金はどんなことに使われていると思いますか？ (複数回答) ・教科書 (5) ・公共施設 (4) ・給料 (1) ・仮設住宅 (2) ・学校 (1) ・国会の人 (2)
Q5 税金は必要だと思いますか？ ・必要 (8) ・必要でない (9) ・どちらとも言えない (15)

以上の結果より、税金という言葉は知っているものの、消費税を除いては税金の種類、納税者などの知識はほとんどないと言える。また、税金の使い道についても、一部の児童が若干の知識があるだけで、ほとんどの児童は理解できていない。

税金の必要性については、「必要でない」「どちらとも言えない」と答えている児童が合計22名おり、税金の意義についての理解も十分でないと言える。

(2) 学習計画 (8時間扱い)

次	主 な 内 容	時間
1	・租税教室を行う。(講師 木村経営管理会計 木村拓也税理士) ・資料を基に、税金について学習する。	1 1
2	・一人一人課題を設定し、その課題別にグループを編成し調べる。 (本, インターネット) ・グループごとに壁新聞を作る。(9グループ)	2 3
3	・税金討論会「どの国が一番住みやすいか？」	1

(3) 実践の概要

【第1次】

(1) 租税教室を行う。(10月2日)

(講師 木村経営管理会計 木村拓也税理士)

- ・税金の役割と大切さ
- ・ビデオ「マリンとヤマト 不思議な日曜日」

毎日の暮らしの中で税がどのようなところで使われているのか。



「税金はみんなのために使うお金です」



1億円のレプリカを持ってきて

○租税教室後の児童の感想



【第2次】

(1) 一人一人課題を設定し、その課題別にグループを編成し調べる。(1グループ3～4名)

○児童が設定した課題は次の通りである。

- ①税金の種類 (2グループ)
- ②所得税 (2グループ)
- ③使い道 (2グループ)
- ④税金の歴史 (2グループ)
- ⑤消費税 (1グループ)

○調べた方法

・書籍

(司書の先生の協力をもらい、名取市内の小学校から税金に関する本を17冊借りていただいた)

・インターネット (国税庁HP <https://www.nta.go.jp/index.htm>)

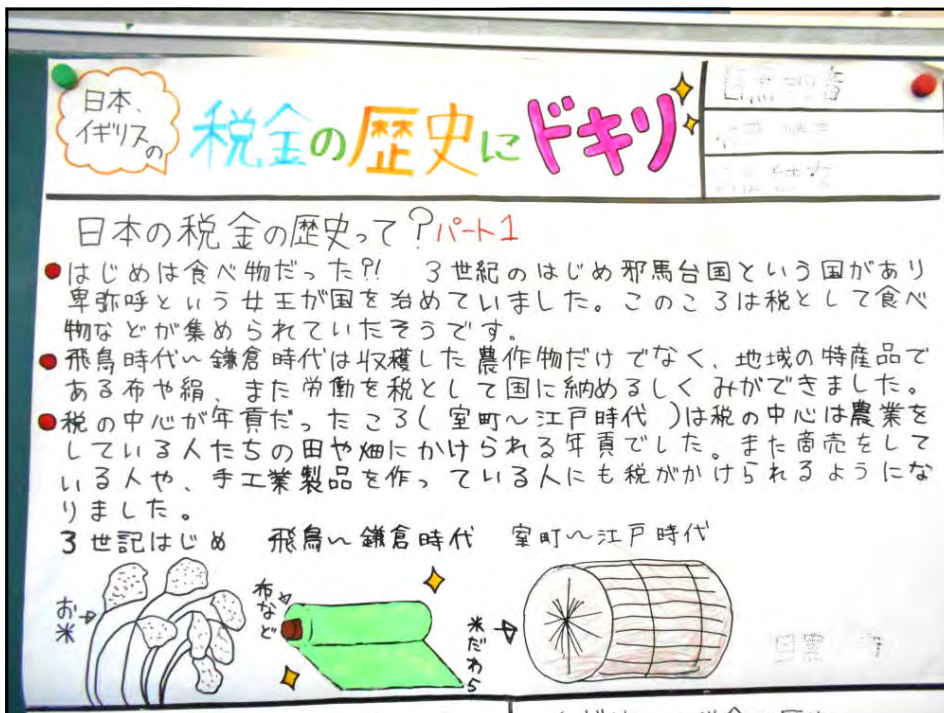


本やインターネットを活用した調べ学習の様子

(2) グループごとに壁新聞を作る。

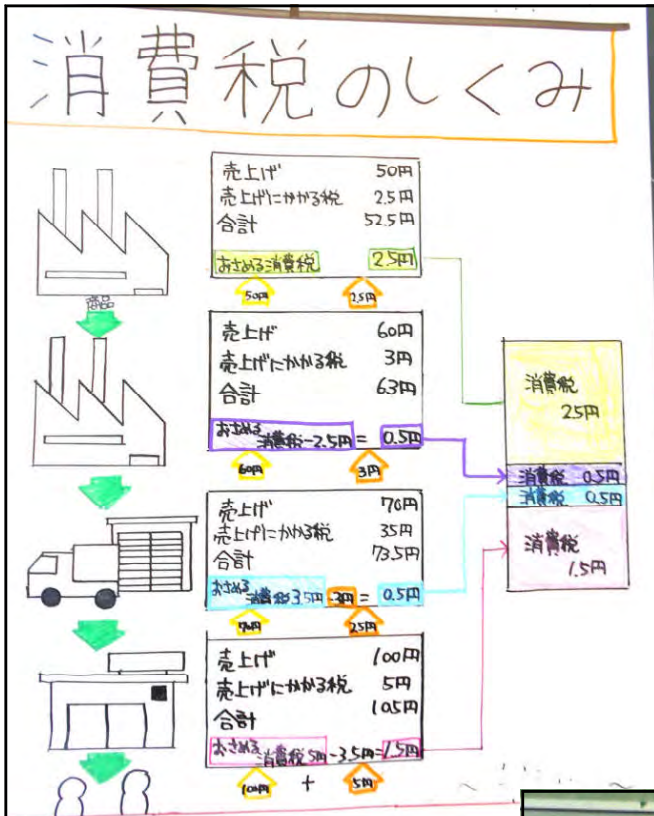


壁新聞を書いている様子



完成した壁新聞①

「税金の歴史」



完成した壁新聞②
「消費税」

所得税新聞

所得税を払う人について (結月)

所得税を払っている人は個人です。法人税みたいな会社の利益ではなく、商売をしている人が働いて得たお金から自分の税金の額を計算して納めます。また、会社などで働いている人は、給料から税金が差し引かれます。そして、亡くなった人も死亡した年に、所得があれば、所得税がかかります。次に所得税のかかる人について、紹介いたします。所得税は、原則としては個人に対して課せられ、日本国内に居住する形態の違いにより、居住者、非居住者、非居住者に区分して、それぞれ課税される所得の範囲が定められています。また、法人にも課せられる場合があります。

豆知識～源泉徴収とは～
給料や利子など、特定の所得について支払いの際に支払い金額から所得税を差し引いて納付する制度です。

所得税の税率計算方法!

所得税は、個人の所得に対してかかる税金です。現在10種類に分類されています。例えば、株式など、配当所得、貸付収入は、不動産所得、給料賞与所得などです。

ココが所得税の秘密

所得があっても、その性質からして、所得税の課税の対象とならない(非課税となるもの)もあります。まず、雑所得者の通勤手当の一定金額や生活必需品の譲渡収入、健康保険の保険料、失業給付、損害保険の賠償金、損害や、中絶的な事故によるものは、非課税となります。

所得とは何か?

所得とは何かと聞くと、収入のことかと思われがちですが、ここで確認しなければいけないのは、所得とは何かという点です。所得税法では、以下の7項目における収入のことを所得として扱います。1、利子所得：貯金や社債などの利子にかかる所得。2、配当所得：株や投資信託などの配当にかかる所得。3、不動産所得：土地やマンションの賃料など不動産活用による所得。4、事業所得：事業活動の結果得た所得。5、給与所得：給与、ボーナス(賞与)の所得。6、退職金所得：退職金の所得。7、山林所得：山林を伐採して得た所得などがあります。つまり、毎月の給料だけでは所得税がかかっているのではないのです。

完成した壁新聞③
「所得税」

①年間国が使うお金 総額77.7兆円

②年間国が使うお金

国を運営するのにかかるお金の使いみち

健康や生活の維持のためにかかるお金

病気の予防や治療に使うお金

災害対策に使うお金

福祉や高齢者の生活に使うお金

教育や文化活動に使うお金

外交や防衛に使うお金

税金 58.5兆円 (75.3%)

国が運営するのにかかるお金 49.5% (57.3%)

地方が使うお金 15.9兆円 (20.4%)

国の借金を返すためのお金 17.3兆円 (22.2%)

その他の収入 3.6兆円 (4.6%)

国の借金(国債) 15.6兆円 (20.0%)

⑤ 国の税金はどうか？

① 国を運営するために必要な設備や機械を

② 国を運営するために必要な設備や機械を

③ 国を運営するために必要な設備や機械を

④ 国を運営するために必要な設備や機械を

① 国を運営するために必要な設備や機械を

② 国を運営するために必要な設備や機械を

③ 国を運営するために必要な設備や機械を

④ 国を運営するために必要な設備や機械を

完成した壁新聞④
「税金の使い道」

法人税とは何？

法人税は会社の人か利益から税金の額を計算して納めます。
そして、法人税は国税の直接税です。

会社が赤字のとき、法人税は、納めません。
所得額が赤字になった、つまり欠損金が出たら法人税はかかりません。

法人税の分類と主な法人

公共法人	地方公共団体、日本放送協会
公益法人	財団法人、NPO法人など
協同組合	農業協同組合、漁業協同組合など
普通法人	株式会社、合名会社、合資会社など
人格のない社団	学校のPTA、学会、同窓会など

完成した壁新聞⑤
「税金の種類」

【第3次】税金討論会「どの国が一番住みやすいか？」

下のワークシートを使い、所得税について考え、意見を交流する場を設けることで、これまで学習した税についての知識を深めることができた。

税金討論会

名前 ()

テーマ

あなたは次のうち、どの国が一番住みやすいと思いますか？
(税収入もあり、税金を支払う人が公平感を感じる)

[所得税] 会社員の給料や商売のもうけなど、収入があった人が支払う税金

【A国】 <現在の日本>

収入が多くなると所得税の割合(税率)も増える

1年間に 200万円収入があった人は所得税 20万円を払う (税率10%)

1年間に2000万円収入があった人は所得税800万円を払う (税率40%)

消費税は8% (1000円の物を買うと1080円支払う)

【B国】

1年間に収入があった人は全員、所得税として収入の20%を支払う (税率20%)

1年間に 200万円収入があった人は所得税 40万円を払う (税率20%)

1年間に2000万円収入があった人は所得税400万円を払う (税率20%)

消費税は8% (1000円の物を買うと1080円支払う)

【C国】

1年間に200万円以上収入があった人は全員、所得税50万円を払う (定額)

1年間に 200万円収入があった人は所得税 50万円を払う (税率25%)

1年間に2000万円収入があった人は所得税 50万円を払う (税率2.5%)

消費税は8% (1000円の物を買うと1080円支払う)

【D国】

所得税は無税だが、消費税を50%支払う

1000円の物を買うと1500円支払う (物の値段が1.5倍)

18名 / 32名中

【A国】 <現在の日本>

収入が多くなると所得税の割合(税率)も増える

1年間に 200万円収入があった人は所得税 20万円を払う (税率10%)
1年間に2000万円収入があった人は所得税800万円を払う (税率40%)

消費税は8% (1000円の物を買うと1080円支払う)

◎今の生活が一番だから、この仕組みでよい。

◎200万円収入がある人は、税率が低く暮らしやすい。

●仕事を頑張ってたくさん収入がある人の税率が高く、たくさん税金を払わなくていけないのはおかしい。

10名 / 32名中

【B国】

1年間に収入があった人は全員、所得税として収入の20%を支払う (税率20%)

1年間に 200万円収入があった人は所得税 40万円を払う (税率20%)
1年間に2000万円収入があった人は所得税400万円を払う (税率20%)

消費税は8% (1000円の物を買うと1080円支払う)

◎収入があった人全員が支払うのは公平である。

◎2000万円収入がある人にとって、税率20%は安い。

●収入が少ない人がかわいそう。

◎収入が増えても、定率なのはよい。

●200万円収入がある人の税率が高い。

4名 / 32名中

【C国】

1年間に200万円以上収入があった人は全員、所得税50万円を払う（定額）

1年間に 200万円収入があった人は所得税 50万円を払う（税率25%）

1年間に2000万円収入があった人は所得税 50万円を払う（税率2.5%）

消費税は8%（1000円の物を買うと1080円支払う）

◎仕事を頑張って収入が多い人は、税率が下がる。

◎お金持ちだけの国になる。

●2000万円収入がないと税率が高すぎる。

●お金持ちでない人はかわいそう。

●1円違いで払わない人と払う人がいる。

0名 / 32名中

【D国】

所得税は無税だが、消費税を50%支払う

1000円の物を買うと1500円支払う（物の値段が1.5倍）

●物が売れない

●物を買わないで、自給自足の人が増える。



税金討論会の様子

「税金について考えよう」の学習を振り返って

○児童の感想から

税金はいろいろなところで使われていることが分かりました。国によって税金の使い道が違うことも分かりました。

税金は私たち国民にとってとても大切だということが分かった。税金にはいろいろな種類があることも分かった。

これから消費税が高くなるようなので、本当に必要か考えて買いたい。

日本では、収入が多くなると所得税の割合が増えることが分かりました。

税金をいらないなどと思わず、税金は大切な物と思いたい。

消費税を払う時に嫌々払わないで、当たり前のように払いたい。

7 研究の成果と課題

(1) 成果

- ・租税に関する知識が深まり、普段の生活の中で税金で支払われているものについて、「大切に使うなければならない」「節約しなければならない」という意識が高くなった。
- ・税の仕組みや国予算について学習していく中で、政治に関する関心が高くなり、これから学習する社会科「私たちの生活と政治」の意欲付けとなった。
- ・「税金がなくなったら、どんな生活になるのか」を考えさせることで、納税の義務の意識が非常に高くなった。
- ・租税教室で税理士の方から専門的な話を聞き、税の大切さを改めて感じる事ができた。
- ・「税金討論会」を開き、累進課税について、児童一人一人が考えを持つことができた。また、その考えを発表し意見の交流をすることで、日本の所得税の仕組みである「累進課税」の長所について理解を深めることができた。

(2) 課題

- ・税金の使い道について、「国の予算」を主に考えさせたが、「県や市の予算」にも目を向けさせれば更に、税金を身近なものに感じる事ができたと思う。
- ・税金について調べていく過程で、専門用語が出てきたときに教師もある程度租税に関する知識がないと対応できない場面があった。
- ・税金の種類や税率など、社会情勢や政治の状況で参考資料と異なっているときがあり、多少混乱していた児童がいた。
- ・調べる手段として、本とインターネットが中心であり、関係書籍の充実やインターネット検索のスキルなども必要であった。

平成26年度 租税教育に関する研究発表要項

岩沼市立岩沼西中学校
教諭 阿部 幸子

1 研究主題

租税への関心を高め意義や役割を理解させる指導法の工夫
～租税教室や身近な資料の活用を通して～

2 主題設定の理由

中学校学習指導要領社会科の公民分野では「租税」の扱いについて、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせ、その際、租税の意義と役割について考えさせると共に、国民の納税の意義について理解できるようにすることと述べられている。

しかし、租税とはどのようなものか、なぜ税を納めなければならないのか、税が何に使われているのか、正確に理解している生徒は少ないであろう。しかも、税金は「とられるもの」というイメージが先行して、自分たちの生活に役立つものであるという意識が低い。

そこで、公民学習の単元において生徒の日常生活に関わる問題を取り上げ、税金の意義や役割を考えさせると共に将来の納税者として義務を果たすという意識を高めさせたいと考えた。さらに、身近な題材や租税教室の学習を通して、租税は自分たちの生活を向上させるための会費のようなものであることを実感させることができれば、生徒の税に対する理解が深まると考え、本主題を設定した。

3 研究目標

生徒にとって身近な資料や租税教室の学習を通して、租税への関心を高め意義や役割を理解させるための指導法を探る。

4 研究仮説

税金は何のために納めるのか、どのようなことに使われているのかについて正しく理解し、どのように使われるべきかを生徒自らが主体的に考えることができれば租税に対する関心が高まり、理解が深まるであろう。

5 研究の方法

- (1) 小単元「地方の政治と自治」の学習において、生徒にとって身近な地域を題材に「広報いわぬま」を活用して市政の歳入・歳出について理解させる。
- (2) 仙台南税務署のご協力による租税教室を通して、租税の意義や役割について理解を深めさせる。
- (3) 小単元「国民生活と福祉」の学習において、財政のあり方について自分の考えをまとめて発表させる。
- (4) 公民分野のまとめとしてレポートを作成させ、発展学習につなげる。

6 研究の計画

- 8月22日 平成25年度租税教室座談会（於：名取市役所）
- 10月 「地方の政治と自治」学習開始
1. わたしたちと地方自治
 2. 地方分権と住民参加
 3. 市町村合併と地域づくり
 4. まちづくりを調べる
 5. わたしたちと日本の政治
- 10月31日 租税教室（税理士 鈴木茂之さん）
- 11月 「国民生活と福祉から～政府の役割」学習
- 1月 公民分野レポート作成
- 11月13日 平成25年度租税教育に関する研究発表会（於：山元町中央公民館）
- 8月21日 平成26年度租税教室座談会（於：亘理中央公民館）
- 11月12日 平成26年度租税教育に関する研究発表会

7 研究の概要

(1) 「地方の政治と自治」における租税教育

①授業実践1 「わたしたちと地方自治」


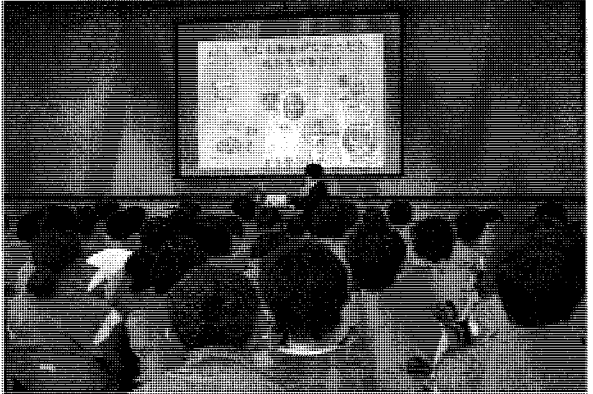

- ・地方公共団体はどのような仕事をしているか。
（岩沼市ホームページを参考資料にして）小中学校の設置，ごみ収集・処理
図書館・公民館の運営，上下水道の整備，消防，福祉，産業
- ・なぜ国ではなく，地方公共団体の仕事になっているのか。
地方の実情に沿った活動ができる。地域住民の要望が届きやすい。地域活性化のため
- ・上記の仕事をするための費用は「税金」である

②授業実践2 「地方分権と住民参加」

- ・地方公共団体の財源はどのようになっているのか。
自主財源は地方税・繰越金・入場料・手数料収入
依存財源は地方交付税交付金・国庫支出金・地方債
- ・「広報いわぬま」平成23年度決算報告を参考資料にして調べよう。
「歳入」柱となる市税は震災による減免・減収で12億8千万円減，国庫支出金は99億9千万円増

「歳出」衛生費は災害廃棄物処理事業により77億3千万円増
普通建設事業は図書館建設や市役所耐震化工事や福祉総合プラザ建設の終了により15億7千万円減

(2) 租税教室 (3 学年全クラス) 講師 東北税理士会 鈴木茂之さん

	学 習 内 容
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・「税理士って何ですか」 税金のプロフェッショナルとして講義 自己紹介。 ・「日本の財政の現状はどうなっているのでしょうか」 税金の基本的なお話と日本の現状について考えてみましょう。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立中学校の教育費はいくらかかるか」 1 か月の授業料が約 8 0 0 0 0 円で 1 年間だと約 9 7 9 0 0 0 円, 卒業するまでは…? ・「もしも税金がなかったらわたしたちの生活は」 税金の必要性について理解する。 ・「2 5 年度一般会計予算から国の歳出」 「税金はどのように使われるのか」 ・「日本の税金の種類は直接税と間接税がある」 どんなものに課税されるか。生活のあらゆる場面に 関係する。 「税金は暮らしを守る会費のようなもの」  
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・「今日の学習を通じて、これからの日本の財政や税金を考えてみましょう」 「全ての政策を実行するにはお金が足りません。あなたはどうしたらよいと思いますか」  <p>課題について意見をまとめよう。事後の感想含プリント整理</p>

<課題>

すべての政策を実行するにはお金が足りません。あなたはどうしたら良いと思いますか。また、その理由は？

- ・増税する（具体的には？） → 85%
- ・もっと公債を発行する。 → 3%
- ・一部の政策をあきらめる、その他（具体的には） → 12%

<増税する>

- ・日本は、震災の経験もあり、あきらめられる政策がない・公債を増やせない・そうになると最終的には増税になる。
- ・公債を発行しても最終的には増税するから。政策をあきらめたら党のマニフェストがウソになる・よって増税。
- ・増税して地域を活性化させたいので、政策を実行する。
- ・未来の子供・大人達が国の借金を負わないようにすることが大切。8%は仕方ない。
- ・将来、日本が借金を返せなくなり国が成り立たなくなってしまう。
- ・スウェーデンは20%ぐらいあって、国としてなりたっているのだから日本も大丈夫。
- ・「ぜいたく税」「たばこ税」「ゴルフ場使用税」「酒税」に増税。「燃費の悪い車に増税する」「クラブダンス 税」「路上ライブ税」「罰金」「富裕税」をあげる
- ・消費税や所得税を少しずつ上げて「医療費」を安くする。
- ・多くの借金があるのは変わらないので「消費税」のように多くの税を払ってもらうようにする。
- ・少しずつ増税していけばお金のまわりが良くなる。
- ・一人一人の負担は多くなるが国の借金を返すためには増税がよい。
- ・大変にならないところまで増税する。必要のない政策はなくす。
- ・消費税を上げる。一人が毎日1つずつの商品を買っただけでも有益。
- ・事業仕分けをしたのち増税、1つの政策に取り組む。
- ・強制的にあげていくしかない。確実に税金をえることができる。手っ取り早く集まる。1%ずつしっかりとあげていく。
- ・すべての政策にはお金が足りないからやむを得ない。
- ・「累進課税方式」を徹底させる。
- ・日本をもっと良くするには政策をあきらめられない。「税金は生きていくための会費」ということを思えば払うべきだから。
- ・もっと国で使える金を増やす。国の借金を返済する。

<公債を発行する>

- ・増税した上で公債を発行する。
- ・みんな平和な暮らし・平等な生活をしていくことを補うため。

<一部の政策をあきらめる。>

- ・なぜ全ての政策を実行しなければならないのか疑問。
- ・2つほどの政策をあきらめ増税する。
- ・いらない政策をけずって、必要なものを残す・国民の需要度で決める。
- ・一部の政策をあきらめる。そんなに必要のない政策をやめる。
- ・まず、実行しようとする政策は、本当に必要な政策か考えるべき。
- ・特別なイベントや建設を一切やめる

2. 今日の学習を通じて感じたこと、学んだことなどを自由に書きましょう。

(生徒感想)

税金には、種類が約50種類あり、所得税などが直接税、消費税などが間接税に入ることが初めて知りました。
また、収入の半分以上が借金だということを知りました。
これから真剣に借金について考えたいと思います。

中学校の教育費が約8万円もかかっていることを知って
おどろきました。それだけ親にお金を払ってあげて
ることに感謝したいと思います。
その他、税の仕組みは国民が選んだ国会議員が国会で
決めることを知りました。

日本の財政が危ないと聞いてびっくりしました!
税がないと私達の生活が苦しくなるけどその税によって今は
日本が苦しんでいるんですね...
非但未だ税について分からないことがあるのでぜひ調べて
みたいと思います!

2. 今日の学習を通じて感じたこと、学んだことなどを自由に書きましょう！

難しい用語が99%、理解が浅かった。

所得税の階級が気になる。

日本をにやえるように、将来バリバリ働きたい。

公立中学校の教育費が月、8000円かかっていることに驚いた。また、今までは税金のことはあまり考えていなかったが、今回の話で、自分自身が考えることが重要なことになった。これからは税金のことを気にしながら、自分のことだけ考えていきたいと思う。

今日の学習で、今まであまり知らなかった『税』について学ぶことができました。

また、日本の借金の現状も理解することができました。

今回学んだたくさんのことを、これから大人になるまでに、

もっと調べて、社会生活をおくれるように

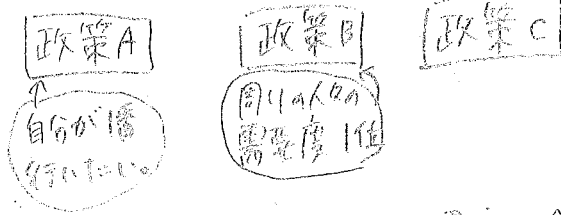
頑張りたいと思います。

一人一人が払うという意識が大切、このことばかりとも興味を持ちました。ちゃんと大人になったら払っていきたいぞ。

いい政策をけりていい政策にかをいれる。

全部でなしていいし。

その政策は、同じ人の需要度で決める。



だからBをけり。(しかない)と思う。Aはあきらめる。

お、実行けりて政策は 本当今の日本に必要政策かの
考えやばかと思う。それ、それ、お金が足りなくなれば増税を
やばかと思う。税金と税を上げ過ぎて、国民の負担が、大きくなってけり
ので、長い期間を使い、速くと増税していかばかと思う。

増税をし、無駄に使われているお金がないかを見直す。
増税は、お金をたくさん持っている富裕層の人に
払ってもらっている富裕税を上げればいいと思います。
消費税だと貧しい人に対しては大きな負担になって
しまいます。だから、お金の余裕のある富裕層の人に
払ってもらえばいいと思いました。所得税を上げるのも
いいかと思いましたが、
また、無駄にしているお金は
少なからずあると思うので、見直せばいいと思いました。

(3) 実践授業3「政府の経済活動と租税」の学習

- 学習目標
- ・租税について興味・関心を持ち、租税の仕組みと働きについて理解する。
 - ・公債の発行の実態と課題について話し合い、財政のありかたについて考え、自分の考えを表現する。

	学 習 活 動	教師の支援・留意点	評価の観点
導 入	・本時の学習内を知る	・歳出の各項目を、イラストを見て具体的にイメージさせる。	・イラストを見て興味・関心を高めているか。
租税の仕組みと働きについて考えよう			
展 開	1・グラフの中で項目の割合が高いかそれはなぜだろうか 2・日本にはどのような税金があるか。 ・租税収入は何に使われているか。 3・租税の公正について考える 4・現在の日本ではどのような財政を行ったらよいか。	・歳入では公債費、歳出では社会保障費と国債費の割合が高いことに気付かせる。 ・生徒自身や身近な人が負担している租税について具体的に考えさせる。 ・なぜたくさんの税金が必要か考えさせる。 ・国民の税負担が所得によって異なる理由を考えさせる。 ・消費税率や社会保障費の増減など具体的に考えさせる。 ・公債の発行をおさえるためにどうしたらよいか考えさせる。	・グラフが正しく読めているか。 ・身近な問題として捉えているか。 ・租税収入の必要性を理解できているか。 ・租税の公正について気付いているか。 ・いろいろな意見がでてきているか。 ・自分の意見をまとめて発表できているか。
ま と め	・本時のまとめ	プリントの整理	落ち着いて記入しているか。

8 まとめと今後の課題

(1) まとめ

今回、小単元「地方の政治と自治」や「国民生活と福祉」を学習する際に、身近な資料である「広報いわぬま」を活用したことや、租税教室を組み入れたことは租税とは何かを理解させるのに大変効果的であった。

地方公共団体の仕事や財政の学習では、岩沼市の歳出・歳入のグラフを読み取ることによって、生徒は主要な財源は税収入によって成り立っていることを知ることができた。また、歳出の内訳や増減を読み取ることで、税金の使い道や市の現状が分かり自分たちの地域の発展のために税金が使われているということを知ることができたのではないかとと思う。

更に、租税教室の学習では、生徒は正しい租税の知識を得て、身近な問題と関連づけて自分の考えをまとめることができた。事後の感想では、税金の種類が多さに驚いたが一つ一つが大切であることや、税金とは豊かでより良い生活を送るためにみんなで出し合う会費のようなものであることに気付いたこと、国の借金が多いため財政について真剣に考えたいなどの意見が述べられていた。生徒の租税についての関心を高め、理解を深めるのにかなり効果があったと考えられる。この学習を踏まえて、公民学習の「政府の経済活動と租税」を学習したところ、生徒は財政問題を自分の身近な問題としてとらえ、主体的に考え様々な意見を発表することができた。

(2) 今後の課題

租税の学習は生徒にとって難解な用語が多く、まして財政問題について論じるには知識や体験が乏しい。そのため自分たちの身近な問題としてとらえるための地域の資料や素材をできるだけ取り入れ、生徒の興味・関心を高める授業の展開を心がけていかなければならない。

また、租税教育は授業の一単元で終わらせるのではなく、今後も機会を見つけて継続的に行うことが重要である。中学校社会科では、公民学習だけでなく地理や歴史の学習においても租税に関わる内容を意識させて理解させていく必要がある。租税教育を通して、将来、生徒が納税者として国民の義務を果たしていくために、必要な意識と実践力を育てていかなければならないと考える。

平成26年度 租税教育に関する研究発表要項

亘理町立亘理小学校

教諭 酒井 久美子

1 研究主題

町民の願いを実現するために税金が果たす役割を理解させる指導の工夫
～「総合的な学習の時間」と6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習との関わりを通して～

2 主題設定の理由

児童は、ニュースなどを通じて、東日本大震災からの復興のためなどに税金が使われていることは感じている。しかし、消費税が3%から5%になり、さらに10%になろうとしている今、目の前の自分の財布からより多くのお金が出ていくことに、子供ながら不満をふくらませつつあることもアンケートからうかがい知ることができる。このような時期に、児童に税に対する正しい理解と関心をもたせていくことは大切なことだと考える。

本校6学年の「総合的な学習の時間」のなかに『発見・感動・盛岡のまち』という活動がある。1学期の修学旅行の自主研修では、このテーマから各自の課題を設定し、積極的に盛岡の人々にインタビューしたり、資料の収集に取り組むことができた。2時間の活動時間の間に20名以上の人にインタビューした児童もいた。そうした活動を通して、盛岡の人々の優しさに直に触れることができ大いに感激した児童が多かった。さらには、盛岡の町と自分の住む町を比べて、自分の町を誇りに思う気持ちやより良い町にしていくための意気込みや工夫にも気付くことができた。そんな活動の発展として、自分達の住む亘理町に目を向けた活動を展開していきたい。

亘理町の地域活性化のための取り組みや地域の伝統や文化を継承していく活動など、身近な町民の願いの実現に向けた取り組みを調べる活動は、それを財政面で支える税金の学習への大きな意欲づけになると考えた。

総合学習的な学習との関わりを持たせることが、より社会科「わたしたちの願いを実現する政治」という単元の中の「④税金の働きを調べる」学習での、税金の役割と必要性を調べることにつながると考え、本主題を設定した。

3 研究目標

人々の願いを実現するために、税金が重要な働きをしていることを理解できる児童を育成する指導の在り方を探る。

4 研究仮説

- ・総合的な学習の時間との関連を図ることによって、紙面上での学習だけでなく、地域の人々との関わりをもつ活動を通して、より身近な問題として興味・関心を高めることができるであろう。
- ・人々の願いを実現するための仕事という視点を持たせることによって、税金のマイナスイメージを克服することができるであろう。

5 研究方法

- (1) 児童の税金に関する意識調査を行い、実態を把握する。
- (2) 租税教室で税金の意義や役割についての概要を理解させる。
- (3) 町の人々の願いと税金との関わりへの関心をもとに課題をもたせる。
- (4) 実際に町の人々と関わりながら課題を追究させる。
- (5) 分かったことを新聞形式にまとめ発表させる
- (6) 事後調査を行い、税金に対する意識の変容を考察する。

6 研究計画

平成25年度 (5年)	11月	事前調査(1)
	12月	租税教室
	12月	事後調査(1)
平成26年度 (6年)	7月	事前調査(2)
	9～10月	実践授業
	10月	事後調査(2)
	11月	研究のまとめ

7 研究の概要

(1) 児童の実態：事前調査(1) 平成25年11月実施

項目1 税金という言葉を知っていますか。

○ある・・・30名 ○ない・・・6名

項目2 税金についてどんなことを知っていますか。

・消費税(23名) ・所得税(2名) ・固定資産税
・車の税 ・増税する ・お金 ・関税 ・法人税

項目3 税金はどんなことに使われていると思いますか。

・国のため(13名) ・災害復興(4名) ・道路や橋を作る(2名)
・公園(2名) ・教科書(2名)
・国の借金返済 ・市町村の予算
・国の公共事業を進めるためなど国をよりよくするために使う。
・国のお金になって、みんなのために使われる。
・震災にあった人に支給 ・生活保護
・貧しい国のため ・世界のため

項目4 税金はだれがはらっていますか。

・両親(20名)・国民(7名)・働いている人・何か物を買った人

項目5 税金は必要だと思いますか。その理由も書いてください。

○必要・・・15名
・国のため(6名)

- ・震災で被害があった所に税金で復興してもらうため。(2名)
- ・震災にあった所に支給しないとだめだから。
- ・税金がないと震災の復興や国の計画が立てられなかったりするから。
- ・支援するため ・家族のため
- ・日本は国の借金が多いから。
- ・世界で困っている人のために。(病気の人)

○どちらかといえば必要・・・14名

- ・国のために必要なものを作っているのだから必要だと思うけど、本当に必要なものをその税金で作っているのか心配。
- ・税金のことはあまりわからないが、みんなのためにやっている事だったら必要だと思う。
- ・国がやらないといけないことにはお金がかかるから。
- ・国のために使うから。

○必要ない・・・7名

- ・何に使われているかわからないから。(3名)
- ・お金がもったいないから。
- ・税金が高いから。
- ・物が高くなるから。
- ・みんなが困っているから。

項目6 税金についてどんなことを学習・調べたいと思いますか。

- ・税金の使い道。(12名)
- ・消費税のほかにどんな税があるか。(8名)
- ・税金のしくみ(なぜ税金があるのか)(5名)
- ・消費税が5%から8%に上がったなら、どういうところが不便になり、どういうところで便利になるか。
- ・払う金額には格差があるのか。

[考察]

税金イコール「消費税」という考え方が多かったが、震災復興のニュースに触れているので、税金は「震災復興のために」というイメージを持っている児童も多い。税金は必要ないと回答した児童の大半は、税金の使われ方等についての知識がほとんどないためである。税金の使い道などについて学習することで、税金の必要性を理解することができると思う。しかし、「本当に必要なことに使われているのか」という考え方は、今後の社会科の学習との関わり方として、ぜひ身に付けさせたい考え方である。

(2) 指導計画（8時間扱い：内2時間は5年生の時に実施）

段階	主な学習活動	時間
事前調査(1)	・税金に対する、意識調査に取り組む。	1/2
①租税教室	・税金についての興味・関心をもち、税金の必要性を理解する。	1
②事後調査(1)	・租税教室を振り返っての意識調査に取り組む。	1/2
③事前調査(2)	・6年生になって、社会科で歴史を学んでみての税に関する意識調査に取り組む。	1/2
④税金について話し合おう	・「わたしたちのくらしと税金」の資料等を使って、税金に対する興味・関心を高める。	1
⑤税金について調べよう	・課題を設定し、新聞にまとめる。 (インタビュー等の活動)	3
⑥調べたことを伝えよう	・新聞をもとに、調べたことを発表する。	1
⑦事後調査(2)	・税金に対する、事後調査に取り組む。	1/2

(3) 実践の概要

①【租税教室】 平成25年12月2日（5年生）

〔ねらい〕

- ・税についての興味・関心をもてるようにする。
- ・税金の必要性が理解できるようにする。

〔内容〕

- ・DVD「税金がなくなったら」
- ・みんなが払っている税金
- ・国の予算
- ・税金でつくられる物
- ・もし税金がなかったら
- ・納税の義務
- ・1億円のレプリカを使っての1億円の重さ体験

〔児童の様子〕

5年生の12月2日に税理士の原先生に来ていただき、学年全体でお話をしていただいた。DVDは、もし税金がなくなったら生活がどんなに不便になるかという内容で、興味深く見入っていた。その後の税理士先生の講話では、3学級一斉の授業ではあったが、熱心にメモを取りながら話を聞き、税金の必要性を理解することができた。

～児童の感想～

- ・税金がなかったら、道路とかが壊れたままで不便になってしまうことが分かった。
- ・税金がなかったら、町にゴミがあふれてしまったりして、町の人が困ってしまうことが分かった。
- ・税金はいらないと思っていたが、もし税金がなかったら、人々が豊かに暮らせないことが分かって、税金って必要なのだなと思った。



- ② 事後調査（１） 平成２５年１２月 （５年生）
- ③ 事前調査（２） 平成２６年 ７月 （６年生）

５年生の１２月に税理士さんをお迎えしての「租税教室」で学んだにもかかわらず、「税金がどんなことに使われているか」をすっかり忘れていた児童が半分近くいた。また、「税金が必要か」という問いに対しては、昨年の租税教室後のアンケートで全員が必要と答えていたのに、６年生の７月のアンケートでは、１０名の児童が必要ないと解答していた。

理由としては、３つ傾向が見られた。①社会科（歴史）で昔の重い税のために苦しんだ人々のことを学んだ事によるマイナスイメージが強い。②消費税が５％から８％に上がりさらに１０％に上がろうとしている情勢に対する不満・不安。③「租税教室」で学んだとはいえ、１時間だけの学習で、税の大切さが分かったつもりにはなったが、実感できていなかったために必要性も薄れてしまっている。身近な亶理町に目を向けさせることと町の人にインタビューするなど、自分で行動し学び取る活動の必要性を感じた。

④【税金について話し合おう】

[ねらい]

- ・「わたしたちの暮らしと税金」の資料等を使って、税金に対する興味・関心を高める。

[内容]

- ・いただいたリーフレットを活用して、身近な生活と税金との関わりについて学んだ。クイズ形式で学習を進められるように工夫されているので、児童も楽しみながら学習に取り組むことができた。特に一番身近な「学校で使われている税金」のページの内容には、興味を示し、もっと調べてみたいという意欲を高めることができた。
- ・「まちのなかで使われている税金」のページでは、総合的な学習の時間で取り組んでいる「成実ばやし」と関わらせて、話題をふくらませていった。

[児童の様子・話し合い]

- ・総合的な学習の時間で「亘理小学校の伝統を引き継ごう～成実ばやしを引き継ごう～」という活動にも取り組んでいるので、そのこととも関連して考える児童もいた。

「どうすれば荒浜の祭りが復活して、また成実ばやしを町の人たちも踊れるようになるんだろう。」

「まずは荒浜の港の復興など、亘理の町全体の復興が進まない」と

「でも夏に花火を上げたりして町のお祭りを盛り上げようと頑張っている人達もいるよね」

「そういうお祭りを開くための費用はどうしているのかな。税金が使われているのかな。」

- ・そんな経過から、町の「商工観光課」の方へのインタビューへと活動が広がった。(時間の都合で児童が行けなくなり担任が代表で行くこととなった。)担当の方の「亘理町をこんな町にしたい」という思いを聞くこともできた。
- ・インタビューの報告を受けて、特に観光に関わる面での話し合いを持った。「商工観光課」の方の「亘理町は、海もあり山もある自然に恵まれた土地。はらこめしやいちごなどをメインに打ち出した観光の町にしていきたい」といった内容を受けて、「鳥の海温泉」や「鳥の海ふれあい市場」などのピーアールについての意見もでてきた。早く「荒浜(亘理)のまつり」が復活して、「成実ばやし」をみんなで踊れるようになったらいいな。「そのためにも、亘理小学校の伝統として、しっかり成実ばやしを引き継いでいこう。」といった話の展開となった。

まとめとして、「成実ばやし」の講師の先生方へのインタビューや「商工観光課」の方へのインタビューから感じた「亘理町をこんな町にしたい」「亘理町でこんなことをしたい」といった思いを確認した。その実現のために使われているのが税金だということで、税金の大切さを身近に感じられるよう配慮した。

①「元祖はらこめし満腹スタンプラリー」の取組みについて

- ・発足のきっかけ

平成20年に実施された観光キャンペーン「仙台・宮城観光キャンペーン」にあわせて新規事業として、亶理町観光協会が立ち上げた。初年度の参加事業者は19店舗。

- ・この企画を実施するうえでの経済的な援助について

初年度の平成20年度については、実施した新規観光事業推進補助金を活用した。補助額73,000円。当時の予算額は146,850円。

今年度の平成26年度については、マップ・チラシ印刷代や景品購入代等で225,000円を予算化している。

②亶理町の夏まつりの復活について

- ・今後の見通しについて

震災以後、追悼供養行事として灯籠流しのみ、亶理町観光協会や荒浜地区まちづくり協議会が協同で開催してきた。

そして今年度は「わたりふるさと夏の夕べ」と題して、灯籠流しの他に、要望が多かった花火打ち上げを震災後初めて実施した。

来年度以降について、夏まつりを実施するかどうかは観光協会の理事会・総会を経て決定されるが、荒浜地区の復旧工事の進捗状況も鑑みなければならないので、開催については不透明である。また、実施するにしても、山車のパレードといった催しは出来ないものと思われる。

予算については、観光協会の会員からいただく会費と、町からの補助金（22年度は820万円補助）で運営している（今年度開催した「わたりふるさと夏の夕べ」も同様の形態で事業を実施。事業費総額750万、町からの補助額250万）。

③望むこと、アドバイス

- ・成実ばやしの継承
- ・若い目線で町の今後の観光資源洗い出し、新規発掘



宮城県亶理町 商工観光課



⑤【税金について調べよう】

〔ねらい〕

- ・税金について課題を設定し、調べ、新聞にまとめる活動を通して税に関する理解を深める。

〔内容〕

- ・課題を設定する。
- ・インターネットで調べたり地域の人へのインタビューをして、自分の課題について調べ学習を進める。
- ・「くらしと税金」のリーフレットや図書室の本なども使って調べ学習を進める。
- ・調べたことを新聞の形式にまとめる。

〔児童の様子〕

個人差が大きいので、作業時の不安を取り除くために2～3人のグループを作って調べ学習に入らせた。資料の共有や相談しながら楽しく調べ学習を進めることができた。いただいた「わたしたちのくらしと税金」のリーフレットは、資料も分かりやすく、見出しの付け方やレイアウトなどに大いに役立てていた。ただ、地域の方々との関わりまで新聞に盛り込むことはできなかった。



⑥【調べたことを伝えよう】

[ねらい]

- ・調べたことを発表して、情報を共有する。

[内容]

- ・廊下に掲示する。
- ・お互いに見合い、感想を交流する。

児童の様子～感想より～]

歴史の好きな児童は歴史的な観点からまとめ「これから税のしくみも時代とともに変わっていくと思います。しかし、税は時代が変わってもなくてはならないものです。」「その時代に起こった出来事により作られた税があることを知ってびっくりしました。特に戦争で使うお金の調達のための税があり～中略～これからの税はよく考えて使うべきだと思います。」などといった感想を書いていた。

つたない文章ながら次のような感想もあった。

「税金はみんなのために使われていて、災害復旧のためにも税金が使われていて安心できます。救急車とかも税金で、生活が便利になるように使われていることが分かりました。それから未来のための科学技術などにも使われていて、未来が楽しみです。でも税金を取り過ぎるのもだめかもしれません。税金はいいところがあるけど、だめなところもあるかもしれません。」

調べ学習をしたことに対する、自分なりの感想や考えから、これからも税に関して（政治のあり方に関して）、興味を持って関わっていこうという心構えが感じられた。



(4) 児童の実態：事後調査（2） 平成26年10月実施

項目5 税金は必要だと思いますか。その理由もかいてください。

○必要・・・19名（事前調査・・・15名）

- ・税金はみんなの暮らしをよりよくするために使われるから。
- ・よりよい日本をつくるため。
- ・国の金がなくなるから。
- ・税金があるから今のような便利な生活ができているから。
- ・税金がないと、町を整備できないから。
- ・税金がないと、災害になった時に困るから。
- ・税金がないと、いざという時に救急車を呼べないから。
- ・税金がないと、道路や横断歩道などが作れないから。
- ・税金がなかったら、信号を渡る時もお金を払わないといけないから。
- ・税金がないと、自分たちの生活が成り立たないから。
- ・税金がないと、教科書なども買わないといけなくなり、生活が苦しくなるから。
- ・国の借金を減らし返済するためや、教科書などを買うお金を補うため。
- ・町の人の夢を実現するため。

○どちらかといえば必要・・・17名（事前調査・・・14名）

- ・税金がないと、教科書などを自分のお金で払わないといけないから。
- ・国の道路などがないと大変だから。
- ・みんなのために使われる税金だから。
- ・税金がないと学校に行けなくなるから。
- ・税金がないと、災害復興や壊れた物を直す事ができないから。
- ・おじいちゃんの介護やいろんなことに使われているから。

○必要ない・・・0名（事前調査・・・7名）

項目6 税金の学習は必要だと思いますか。その理由も書いてください。

○必要・・・15名

- ・税金の学習がなければ、税金の大切さが分からないから。
- ・税金の大切さ、重要さを知らないと、将来大人になったとき困るから。
- ・税金は必要だと分かってもらうため。

○どちらかという必要・・・21名

- ・大人になって税を払うとき苦労するから。
- ・世の中のしくみを知るためだから。
- ・税金の使い方や大切さが分かるから。

○必要ない・・・0名

〔考察〕

税金の有用性について具体的にとらえている児童が増えたことが分かる。税金が自分達の生活にとって必要なものであるという認識が高まったことがうかがえる。

8 研究の成果と今後の課題

【成果】

- ・租税教室で税理士さんという専門の方からお話を聞いたことが、児童の興味関心を引き出していた。また、DVDの内容も身近な生活の場面が取り上げられており、児童にとって分かりやすくかつ印象的であった。児童の興味を喚起するうえで大変効果的であった。
- ・「総合的な学習の時間」との関わりを持たせることにより時間の確保ができた。本来6年社会科での「税金の働きを調べる」学習への配当時数はたった1時間である。しかし、総合的な学習の時間の内容の発展ということで時数確保や地域の方々との関わりをもたせることができた。

【課題】

- ・「総合的な学習の時間」との関わりを持たせるにあたっては、校内でも統一された実践ではない。今回の実践をもとにして学校としての総合学習の体系をしっかりと話し合い、作り上げていく必要がある。また、地域の方々とも連携して、児童がもっと地域の活性化のためにできることを発信していく場の工夫などもしていく必要がある。
- ・今回「総合的な学習の時間」との関わりで、「成実ばやし」の講師の先生方へのインタビューや役場の方との関わりなどをもつことができたが、その結果をまとめた新聞に反映させるところまではできなかった。税金に関わる内容だけで終わってしまったので、11月以降の「総合的な学習の時間」の「5年生への引継ぎ」の活動の中に生かしていきたい。「5年生へ引き継ぐ」ために、更に地域の方々の思いや願いに触れ、自分達の願いや夢も膨らませていければと考えている。

平成26年度 租税教育に関する研究発表要項

平成26年11月12日(水)

岩沼市中央公民館

山元町立坂元中学校

教諭 渡邊 淳一

1 研究主題

「将来の納税者としての意識を育む税金学習」

2 主題設定の理由

(1) 教師自身の経験から

以前北税務署管内において、租税モニターを2年間努めさせていただいたことがあった。座談会において様々な業種の方々と租税について話し合いを行った。話題は多岐に渡ったが、その中で、学生期の早い時期において税金に関する学習を積極的に取り入れていくことが説かれていた。また、私自身が税金に対してマイナスのイメージを抱いていたが、租税教室をしていただいた中で、将来を見据えた望ましい納税者の育成を強く感じたことがあった。

(2) 租税教育に関する座談会から

過日行われた座談会の中で大人社会において、税金が正しく納められていないことや税金に対して極端にマイナスのイメージが抱かれていることが話題の1つとしてあげられた。そのようなことを踏まえた上で、租税教育を通して育みたい生徒像として、中学校段階において「望ましい納税観や納税者像」を育成する必要性を改めて感じた。

(3) 生徒の実態から

アンケート結果の調査(別紙に記載)から、生徒の税金に対する既存の知識は総じて、あまり高いとは言えない。また、税金に対するイメージも「無理矢理とっている」「無駄遣い」「少し損をする」等あまりよいものとは言えない実態が伺えた。将来の納税者としての意識を高めるためにも本研究を通して、税金の知識だけではなく、税金の必要性等、自分で考えて、グループや全体で話し合うことが重要であると考えた。

(4) これまでの税金学習の課題から

中学校社会科では1年生歴史的分野で奈良時代の「祖・調・庸」、2年生歴史的分野で明治時代の「地租改正」、3年生公民的分野では地方自治の「地方財政」、国民生活と福祉の「政府の財政」「租税収入」「社会保障制度」等、税金に触れる内容が随所にある。しかしながら、そのほとんどの内容は税金に関する用語を理解することにとどまり、将来の納税者を見据えて税金の意味や役割について考えたり、話し合うということが皆無に等しいという課題が残されていた。

以上4つの観点から、中学校段階において、将来の納税者としての意識を育む必要性があると考え、本研究主題を設定するに至った。

3 研究目標

将来の納税者としての意識を育む授業の具体的な手立てを提案する。

4 研究方法

- (1) 生徒の税金に対する事前調査を実施し、実態を把握する。
- (2) 実態を基にした授業実践を行う。
- (3) 授業実践の中で出された生徒の発言やノートへの記述内容から変容を考察する。

5 研究計画

7月	意識調査
9月	実践授業
10月	実践授業 研究のまとめ
11月	研究発表

6 研究概要

- (1) 生徒の実態 3年生 男子13名 女子12名 計25名
事前調査の結果(税金に関するアンケート 25人回答)

- 1 税金という言葉聞いて思い浮かべることは何ですか。(税金のイメージ)
納めるのが大変
政府が国民に義務を課して、無理矢理とっている
なんで税金を払わなければならないのか
自分は少し損をする
売っている物がなぜ買うときに高くなるのか、そこからまず疑問だった
嫌でも国から取られるけど無駄遣いされるお金
ニュースで悪用が報道されることが多いもの
物を買うときに取られる無駄なお金
生活保護や公共サービスなどに必要なお金
公共施設を作るお金
- 2 税金とは何ですか。知っていることを書いてください。
国に納めるお金
国に払うお金
物を買うときに払うお金
国のお金
国の予算となるお金
国民の負担になる金
- 3 納税者という言葉を知っていますか。
知っている 8 知らない 16

- 4 3で知っていると答えた人に聞きます。納税者とは何ですか。知っていることを書いてください。
税金を納めている人 1
- 5 担税者という言葉を知っていますか。
知っている 2 知らない 2 2
- 6 5で知っていると答えた人に聞きます。担税者とは何ですか。知っていることを書いてください。
税金を担っている人
- 7 直接税という言葉を知っていますか。
知っている 2 知らない 2 2
- 8 7で知っていると答えた人に聞きます。直接税とは何ですか。知っていることを書いてください。
言葉だけは知っている。
- 9 間接税という言葉を知っていますか。
知っている 1 知らない 2 3
- 10 9で知っていると答えた人に聞きます。間接税とは何ですか。知っていることを書いてください。
言葉だけは知っている。
- 11 累進課税という言葉を知っていますか。
知っている 1 知らない 2 3
- 12 11で知っていると答えた人に聞きます。累進課税とは何ですか。知っていることを書いてください。
言葉だけは知っている。
- 13 消費税とは何ですか。知っていることを書いてください。
物を買ったときに払う税金 6
消費する税金 4
物を買ったときにつく税金 4
その物の必要なお金 1

1の質問に対しては、全体的にマイナ斯的なイメージの回答が多く見られた。これらについては、日常生活の中で税金の意味や役割を見聞きする体験が少ないと考えられる。

2の税金の意味については、多くの生徒が各個人毎に理解している内容について、記述することができていた。これは、日常生活において、税金に関して見聞きする体験から理解しているものと考えられる。

4・6の納税者や担税者の意味については、ほとんどの生徒が記述することができなかった。唯一納税者とは「税金を納めている人」、担税者とは「税金を担っている人」と記述している生徒はいたが、これらの用語を日常生活の中で、見聞きする体験がなかったと考えられる。

8・10・12の直接税や間接税、累進課税の意味については、ほとんどの生徒が記述することができなかった。先述したように生徒は税金の意味については各個人毎

に理解してはいるようだが、直接税や間接税、累進課税といった用語については、税金の種類や所得に関わる用語を指すものであり、日常生活において、見聞きする等の体験による理解までには至っていないものと考えられる。

13の消費税の意味については、多くの生徒が各個人毎に理解している内容について、記述することができていた。これは、日常生活において、担税者として実体験を通して理解しているものと考えられ、身近な問題としてとらえている意識の高さが伺える。

総じて生徒の税金に関する既存の知識は、あまり高いとは言えない実態が見られた。

(2)指導計画(6時間)

時	主な指導内容	指導上の留意点
1	<p>日本の税金の歴史について、振り返る。</p> <p>○日本にはどのような税金があったのだろうか。</p> <p>・日本の税金の歴史について、振り返らせ、その歴史的変遷について確認させる。</p>	<p>・机間指導で教科書の税金の記述にアンダーラインを引かせる。</p>
2	<p>財政や税金の使い道について関心をもつ。</p> <p>○税金はどのように使われているのだろうか。</p> <p>・財政について関心を持たせ、税金の使い道について身近な問題として追究させる。</p>	<p>・机間指導で統計グラフの項目を1つずつ確認させる。</p>
3	<p>資料から公共サービスについて読み取る。</p> <p>○資料にはどのような公共サービスがあるのだろうか。</p> <p>・公共サービスについて読み取らせることで、政府の役割に気付かせる。</p>	<p>・机間指導で資料から公共サービスに関係のあるものを選ばせる。</p>
4 実	<p>税金が必要な理由について、考える。</p> <p>○なぜ、税金は必要なのだろうか。</p> <p>・税金が必要な理由について、社</p>	<p>・机間指導でノートを基に前時までの既習事項を想起させ、考えさせる。</p>

実践 1	社会保障や公共サービスの側面を根拠として考えさせ、文章でまとめさせる。	
実践 5 2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">税金の是非について話し合う。</div> <p>○税金は、本当に必要なのだろうか。</p> <p>・税金の是非について、適性に使われている事実や無駄に遣われているとされる事実を基に話し合わせる。</p>	<p>・資料を基に税金の是非について、自分の考えをノートにまとめさせる。</p>
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日本の社会保障制度について理解する。</div> <p>○日本にはどのような社会保障制度があるのだろうか。</p> <p>・日本の社会保障制度のあらましについて理解させ、基本的・基礎的知識を身に付けさせる。</p>	<p>・机間指導で教科書の社会保障制度の表を1つずつ確認させる。</p>

(3) 実践概要 1 社会科(公民的分野) 3年生

学習内容 税金が必要な理由について、考える。

学習目標 税金が必要な理由について、社会保障や公共サービスの側面を根拠として考え、文章でまとめることができる。

学習課題 なぜ、税金は必要なのだろうか。

学習活動 1	資料①を見て、前時までに学習した税金の種類について、想起し発表する。・・・・・・・・・・資料①
生徒の反応	・所得税 ・法人税 ・酒税 ・消費税
学習活動 2	納税者と担税者が一致する税金、一致しない税金について想起し、発表する。
生徒の反応	・直接税 ・間接税
学習活動 3	資料②を見て、日本にある税金の種類の高さについて知る。・資料②
学習活動 4	資料③から平成26年度の国の一般会計当初予算(歳入)について知る ・・・・・・・・資料③
生徒の反応	・租税, 印紙収入・・・・約50兆10億円 全体の約52%を占める。
教師の説明	これだけの税金が集まるということは、税金が必要だということです
学習 課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">なぜ、税金は必要なのだろうか。</div>

学習活動 5	税金が必要な理由について、自分の考えをノートにまとめる。
学習活動 6	グループになり、自分の考えを発表し合う。
学習活動 7	全体でグループ毎に考えを発表し合う。
生徒の反応	<ul style="list-style-type: none"> ・働けなくなった人にお金をあげるため。・・・・・・・・・・資料④ ・学校や教科書をつくるため。 ・国の借金を返すため。 ・収入と支出のバランスを保つため。 ・税金がないと国民の生活が大変だから。 ・いろいろな施設を建てるため。 ・税金や公立の病院や道路などがつくられているため。 ・子どもが教育を受けられるようにするため。 ・毎回通行料をはらわなければならなくなる。
学習活動 8	資料⑤から税金が必要な理由について、確認する。・・・・・・・・資料⑤
学習活動 9	今日の学習を通して、分かったことや考えたことをノートにまとめる
生徒の反応	<ul style="list-style-type: none"> ・税金で公共施設などがつくられているということが分かり、税金は必要だということをあらためて感じました。・・・・・・・・資料⑥

- (4) 実践概要 2 社会科(公民的分野) 3年生
- 学習内容 税金の是非について話し合う。
- 学習目標 税金の是非について、適性に使われている事実や無駄に遣われているとされる事実を基に話し合うことができる。
- 学習課題 税金は、本当に必要なのだろうか。

学習活動 1	前時の学習を想起し、国民の生活にとって税金が必要であることを確認する。
学習活動 2	資料⑦を見て、税金が無駄に遣われているとされる事実について知る ・・・・・・・・資料⑦
学習 課題	税金は、本当に必要なのだろうか。
学習活動 3	税金は本当に必要なのか否かについて自分の考えをノートにまとめる
学習活動 4	グループになり、自分の考えを発表し合う。
学習活動 5	全体でグループ毎に考えを発表し合う。
生徒の反応	<ul style="list-style-type: none"> 税金は必要 ・施設や生活保護ができなくなる。・・・・・・・・資料⑧ ・自己負担が多くなる。 ・国がなりたたなくなる。 ・税金がないと生活が苦しかったり、必要な施設を作れなくなり困るから。 ・自分が働けなくなった時に、貯金だけで生活すること

		が難しいから。
	どちらとも言えない	・税金の無駄遣いや税金を私的に使うといった問題が生じるから。 ・税金は必要だけど使っていないお金があるのだから、あまり税金をとらなくてもいいと思う。
学習活動6	今日の学習を通して、分かったことや考えたことをノートにまとめる	
生徒の反応		・税金は、自分たちの生活を成り立たせたり、公共の施設や道路、線路などを作るために必要だと思います。でも、適切な使われ方がされていなかったりしている分の税金は無駄になってしまうので、適切な使い方をしてほしいと思います。・・・・・・・・・・資料⑨
学習活動7	これまでの税金の学習を通して感じたことや考えたことをノートにまとめる。	
生徒の反応		・今まで税金は意味もなくとられていたと思っていたが、本当は国が成り立つために必要だということが分かった。・・・・・・・・・・資料⑩

8 研究の成果と課題(○成果 ●課題)

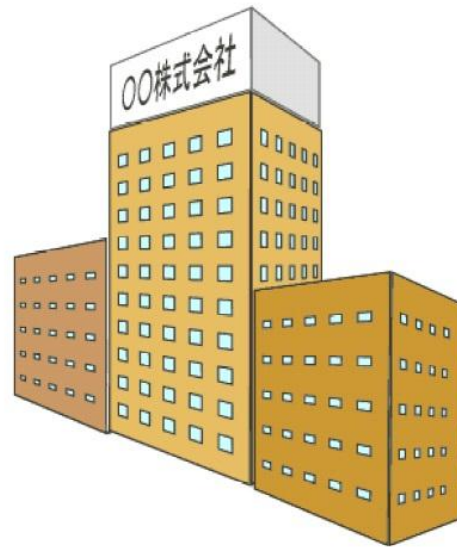
本実践において、研究主題「将来の納税者としての意識を育む税金学習」から得られた成果と課題として、以下の点があげられる。

- 税金の種類や国の一般会計予算の資料を基にして、税金が必要な理由について、考えることができた。(実践1)
- グループ学習を通して税金が必要な理由について、話し合いを深めることができた。(実践1)
- 税金の是非について、適性に使われている資料や無駄に遣われているとされる資料を基にして、その必要性について考えることができた。(実践2)
- グループ学習を通して税金の是非(必要性)について、話し合いを深めることができた。(実践2)
- 資料やグループ学習により、税金が必要な理由やその是非(必要性)について考えたり、話し合いを深めることはできたが、将来の納税者としての意識を育むことはできなかった。

9 今後の展望

- ・今後は12月に3年生公民的分野「地方自治」の単元において「地方財政」を取り扱う予定であるので、この学習においても積極的に税金について学習させ、課題として残された将来の納税者としての意識を育ませるよう実践したいと考える。
- ・1, 2年生の歴史的分野においても奈良時代の「祖・調・庸」や明治時代の「地租改正」等、随所で税金に関する学習を取り上げることで、3年間を見通した系統的な実践を積み重ねていきたいと考える。

資料①



出典

<http://www.forest.co.jp/Forestway/gi/612543/>

<http://www.civillink.net/esozai/company.html>

<http://r.gnavi.co.jp/gd3g800/menu4/>

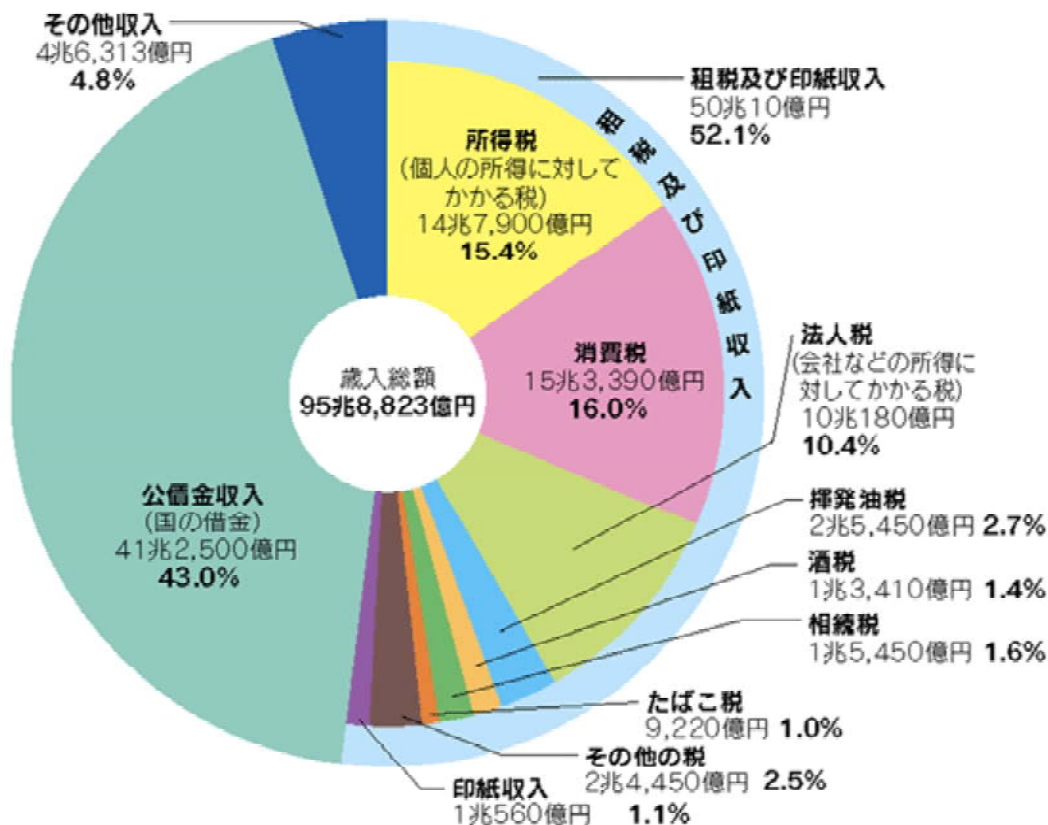
<http://www.ex-it-blog.com/131004shohizei>

資料②

日本の税金の種類一覧	
国税	
直接税	
所得税	所得に対して課せられる税金です。
復興特別所得税	平成23年12月2日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により設立された個人にかかる税金で、平成25年から平成49年の基準所得税額の2.1%が復興特別所得税となります。
法人税	法人の所得に対して課せられる税金で、所得税の一種です。
復興特別法人税	平成23年12月2日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により設立された法人にかかる税金です。
相続税	人の死亡に基因する財産の移転に着目して課される税金です。
贈与税	相手からの贈与によって受け取った財産に課せられる税金です。
地価税	一定の土地等を所持する個人法人に課せられる税金です。
間接税	
消費税	物品/サービスの消費に対して課せられる税金です。
酒税	酒類に対して課せられる税金です。
たばこ税	酒類とは1%以上アルコール分を含む飲用できるものです。または薄めたり希釈して1%以上アルコール分を含む飲用とすることが出来るものです。
たばこ特別税	製造たばこに対して課せられる税金です。
たばこ特別税	特別措置に関する法律により定められた、製造たばこに対して課せられる税金です。
石油ガス課与税	都道府県及び市町村に対して課与するものとする。石油ガス税法の規定による石油ガス税の収入額の二分の一に相当する額とし、都道府県及び市町村に規定する指定市に課与するものとする。
航空機燃料課与税	航空機燃料税法の規定による航空機燃料税の収入額の十三分の二に相当する額とし、空港関係市町村及び空港関係都道府県に課与するものとする。
自動車重量課与税	自動車重量税法の規定による自動車重量税の収入額の三分の一に相当する額とし、市町村に課与するものとする。
特別とん課与税	特別とん税法の規定による特別とん税の収入額に相当する額とし、同法第二条の開港に係る港湾施設が設置されている市町村で総務大臣が指定するものに対して課与するものとする。
都道府県民税	
普通税	
道府県民税	事務所又は事業所の所在する法人及び居住する個人に対して課される税金です。
事業税	法人の行う事業及び個人の行う一定の事業に対して課せられる税金です。
地方消費税	商品の売上げやサービスの提供などに対して課される税金です。
不動産取得税	不動産の取得に対して課される税金です。
ゴルフ場利用税	ゴルフ場の利用について課される税金です。
道府県たばこ税	地方税法に基づきたばこ卸売販売業者等に課せられる税金です。
自動車税	自動車の所有者に対して課せられる税金です。
私区税	私区の敷業種者に対して課せられる税金です。
固定資産税	保有する固定資産について課せられる税金です。
特定外普通税	地方税法に定めのある以外の税目の地方税です。
前払税	

資料③

国の平成26年度一般会計当初予算（歳入）



租税・印紙収入（ 50兆10 ）円 全体の約（ 52.1 ）%

※印紙収入とは・・・印紙税によって得られる収入。印紙税とは文書にかかる税金

出典

http://ichiranya.com/politics_economy/003-tax.phpを筆者が加工したもの

<https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakushu/hatten/page03.htm>(国税庁HP)

資料④

1班
働けなくなった人にお金をあげるため
学校や教科書をつくるため
国の借金を返すため
収入と支出のバランスを保つため
税金がないと国民の生活が大変だから

2班
・いろいろな施設を建てるため
・税金で公立の病院や道路などがつくられているため
・道路などを作るため
・公共施設を作るため
・子どもが教育を受けられるようにするため

3班
・教科書が無料で配布されないから
・道路がこわれた時になおせなくなるから
・教育をうけることがむずかしいから
・公共事業をするため
・万が一のときに備えるため
・どんな人でも住みやすい国になるため
・高齢者が増えてきているため
・国民の負担をへらすため

4班
・利益がなくなる ・物が失われる
・仕事のない人が生活できなくなる
・国の財政が破たんする
・補償や公共施設がなくなる
・物価が高くなる

5班
・公共施設をつくるため
・税金でつくられているものをつくらない
・毎回通行料を払わなければならない
・物そのものが高くなる

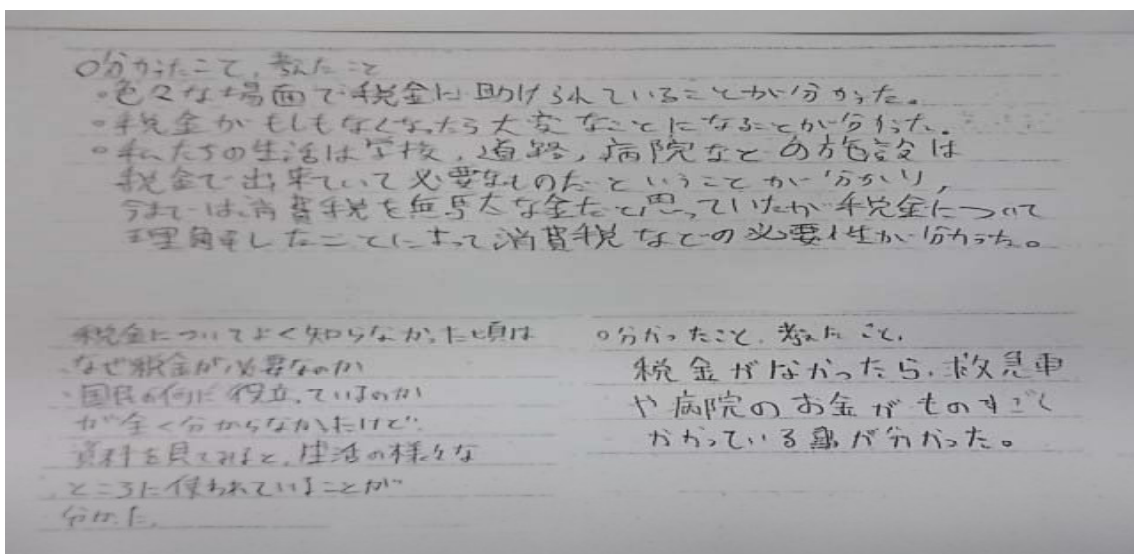
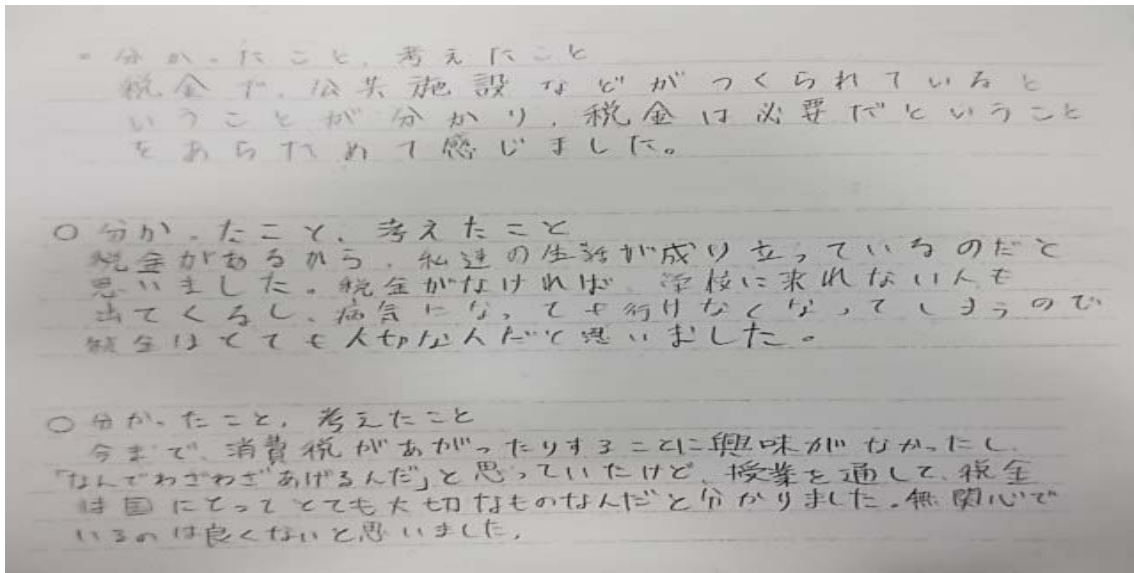
資料⑤



出典 改訂中学校学習指導要領準拠 社会科資料(公民的分野)

平成26年度「わたしたちの生活と税(北海道版)」北海道租税教育推進協議会

資料⑥



資料⑦その1



復興予算の流れ



出典

<http://www.skr.mlit.go.jp/yamatos/yamatosakadam/index.html>

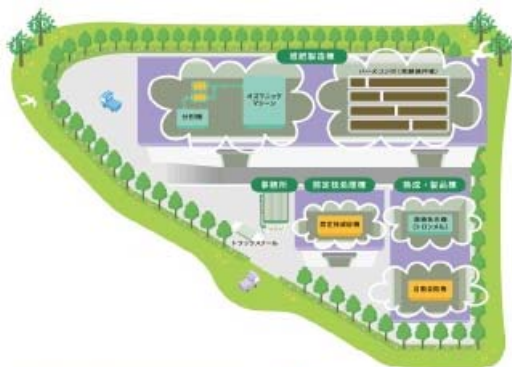
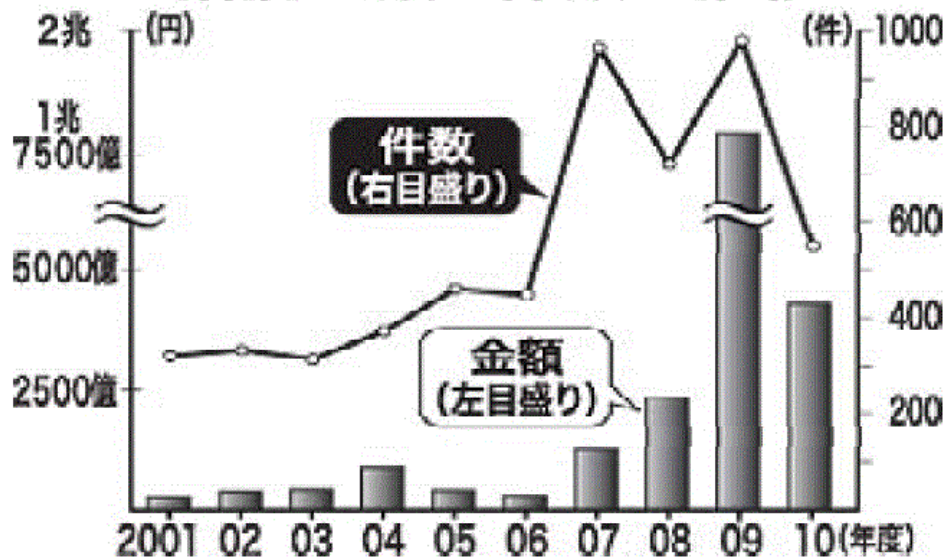
<http://mainichi.jp/graph/select/archive/yanba/selectarchiveyanba/001.html>

<http://blog.livedoor.jp/aryasarasvati/archives/38943421.html>

<http://www.sankeibiz.jp/econome/news/131125/ecc1311251126000-n1.htm>

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/feature/nucerror/list/CK2012091602100006.html>

指摘金額と件数の推移



出典

http://www.komei.or.jp/mobile/news/detail/20111122_6663

<http://www.izumi-eco.co.jp/facility/>

<http://blog.goo.ne.jp/wa8823/e/6952b72b7107e87fd4412cefcbb63623>

<http://hachioji.seikatsusha.me/blog/2013/04/15/3736/>

資料⑧

1班

税金は必要

理由

- 施設や生活保護が~~できなくなる~~
- 自己負担が~~多くなる~~
- 国が~~なりたなくなる~~

2班

必要

- 税金がないと生活が苦しかったり必要な施設を作れなくなり困るから
- 自分たちの生活を成り立たせるために必要だと思う
- 税金で生活が成り立って税金がなければ公共施設が建てられなくなるから
- どちらでもいい
- 税金は必要だけれども「カネ」がある人だからあまり税金を~~とらなくていい~~と思う

3班

必要だと思う理由

- 税金がなければ病院のお金や救急車などの災害や緊急したいの車にはぐたいなお金がかかって生活が大変なことになるから。

どちらともいえない理由

- 税金の無駄使いや税金を私的に使うといった問題が生じることが。

4班

必要

- 自分が働けなくなった時に、貯金だけで生活することは難しいから
- 国民の生活が楽になるから
- 国が~~なりたなくなる~~

5班

必要

どちらともいえない

- 毎日道路も通りたいに金を払いたくないから
- 何かあったらいろいろお金を払わなければならない
- 生活をするために必要だと思う
- 必要だと思うけど、そんなに税金を引き上げる意味はないと思う。

資料⑨

○分かったこと、考えたこと
税金は、自分たちの生活を成り立たせたり、公衆の施設
や道路、線路などを作るために必要だと思っ
ても、適切な使い方がとれていない。とりして今の
税金は、無駄になってしまっているので、適切な使い方を
してほしいと思います。

分かったこと 考えたこと
予想通り税金かからないという人はいなかたが、思
より税金が必要だという人かいることが分かり驚いた。
権は最初のうちは消費税の8%に上がると国民の
生活が苦しくなると思っていたが、意見を聞いていく
うちに税金を払っておいた方が緊急時に金を払
やなくて済むことが分かった。

○分かったこと、考えたこと

- ・税金のたくさん種類がわかった
- ・もし税金がなければ自己負担が
多くなり、公共施設もなくなってしまい、
生活が大変になるのがわかりました。
- ・税金が高すぎて支払いできないので
そこが難しいと思いました。

資料⑩

これから消費税を払わなければならないし、大人に
なったら、もっといろんな税金を払わなければならない
ことがわかって、学んだとどうじに、心配になりました。

税金について話し合うことや、自分の意見を
出すことは必要だと思っ
ひとりひとり税金への考え方がちがうから
こそ、話し合うべきだと思っ

租税教育実践発表一覧（昭和62年度～平成3年度）

年 度	学 校 名	担 当 教 諭 名	テ ー マ 名
昭和62	名取市立増田小学校	伊 藤 清 子	国民の生活の安定と向上を図るために、国民の三大義務のひとつである納税の義務を深く認識させる
	岩沼市立岩沼南小学校	千 葉 宗 久	租税に対する関心を高めるための指導のあり方についての考察
	亶理町立逢隈小学校	堀 川 達 也	基本的人権の尊重が民主政治の根本であり、納税の義務はこれらの権利の見返であることを理解させる
	山元町立坂元中学校	佐 藤 光 雄	租税の役割と納税の義務の意味についての理解を深めさせる
	秋保町立秋保小学校	榊 井 裕	国の事業活動を通して、税の必要性や仕組みを理解させる
昭和63	名取市立関上小学校	小 暮 出	社会科教育の中で、租税の重要性を指導し、公共心・協調心に結び付け、これらを実践できる人間性を目標とした指導の工夫
	岩沼市立岩沼西中学校	鈴木 啓 二 郎	金融と財政の働きの中で、租税と国民生活の関わりについての指導から税の意識の向上を図る
	亶理町立吉田小学校	今 野 喜 代 子	福祉関係等身近な事例を上げて税の重要性を指導し、最後に税の作文を通じて自覚をさせる
	山元町立山下中学校	菅 野 敏 郎	税に関するもの三点を上げさせ、これについて公民教育で考察することによる租税教育の実践
平成元	名取市立増田中学校	小 野 政 稔	租税の働きやしくみを理解させ、納税の義務を自覚させる
	岩沼市立岩沼西小学校	菊 地 真 勇 美	私たちの生活と政治の中から、租税について理解させる
	亶理町立吉田中学校	菊 地 嘉 昭	税に関する作品の応募から、財政と国民生活について指導
	山元町立坂元小学校	佐 藤 広 実	租税の簡単なしくみから、租税への関心を高めさせる指導
平成2	名取市立増田西小学校	鎌 田 彰 郎	産業廃棄物処理に関する学習の中で、税金の働きについてふれ、税の重要性を認識させる
	岩沼市立岩沼中学校	樋 口 英 明	財政を支える財源である租税の異議や役割を、経済の実態と動向にからませながら、税の重要性を理解させる
	亶理町立高野小学校	太 田 久 仁 男	税金によって作られた公共物や学校施設を大切にす態度を育てる指導の工夫
	山元町立山下中学校	江 戸 寿	税金を正しく理解させるため、視覚教材を利用しながら見せる教育の実践
平成3	名取市立名取第二中学校	清 野 ひ さ 子	国民生活の中で、租税の働きを正しく理解させるための指導
	岩沼市立岩沼小学校	山 田 健 一	一人ひとりを大切にする政治の指導の中で、権利と税との関わりを考えさせる指導の実践
	亶理町立亶理中学校	本 間 和 哉	税に対し、生徒が主体的な活動により、興味・関心を持たせる指導の工夫
	山元町立山下第二小学校	佐々木 恭 也 小 関 尚 子	一人ひとりが健康で幸せな生活を送るために、税金は、どのように使われているかを理解させる

租税教育実践発表一覧(平成4年度～平成8年度)

年 度	学 校 名	担 当 教 諭 名	テ ー マ 名
平成 4	名取市立不二が丘小学校	丸 子 智 子	快適で豊かな生活を送るために税金はどのように集められ、また、どう使われるのか、自ら調べさせ理解させる指導
	岩沼市立岩沼北中学校	鈴 木 尚	租税の働きや仕組みを把握させ、正しい租税制度の在り方を理解させる指導
	亶理町立亶理小学校	木 村 和 正	税金が一人ひとりの生活に役立っていることを理解させる指導の工夫
	山元町立山下小学校	岩 佐 美 保 子 佐 藤 真 一	将来の自分や国を考えるために、税についての知識を深め、税の社会的意義を考えるとともに、興味・関心を持たせるような指導の工夫
平成 5	名取市立第二中学校	丹 野 光 洋	国民生活に大きな影響力をもつ、財政を支えている租税の意義を理解させ、また、税金は共同社会を維持するための会費であることに気付かせる指導の工夫
	岩沼市立玉浦小学校	渡 邊 清 孝	問題意識を持ち、自ら調べ解決する学習活動を通して、児童の税に対する興味・関心を高めさせる指導
	亶理町立吉田中学校	永 浦 晴 久	金融と財政の働きを租税教育の中心場面ととらえ、消費者としての私たちと関連させ、税をより身近なものとさせる指導の工夫
	山元町立中浜小学校	近 藤 英 人	児童一人ひとりに生活の中で、自分が税に対しどう関わっていけばよいかと考えさせる指導の工夫
平成 6	名取市立館腰小学校	高 橋 壽 子	問題意識をもって、自ら調べ解決する学習により、児童の税に対する関心を高めさせる税の意義と役割を理解させる指導の工夫
	岩沼市立岩沼西中学校	横 山 純	財政収入は租税を中心に成り立っていることを理解させ、納税の義務を負う国民のあり方について考えさせる指導
	亶理町立長瀬小学校	大 沼 仁	税金の必要性とその使われ方を理解させる指導を通して、税に対する興味・関心を高めさせる指導の工夫
	山元町立山下第一小学校	大 沼 毅	児童自ら税に対する課題意識を持たせ、調査し解決していく活動から、税の意義を理解させ、公共社会での責任と義務を培わせる指導の工夫
平成 7	名取市立愛島小学校	石 川 峰 生	子供の租税に対する関心を高めさせる指導の工夫
	岩沼市立岩沼小学校	大 沼 毅	税制度の理解を通して、公共社会での助け合いに対して、興味・関心を高めさせる指導の工夫
	亶理町立荒浜中学校	田 原 満	租税の意義と目的を理解させる指導を通して、税への関心を高める指導の一考察
	山元町立坂元小学校	菅 原 裕 子	税金の仕組みとその使われ方を理解させる指導を通して、税に対する関心・理解を高めさせる指導の工夫
平成 8	名取市立館腰小学校	芳 賀 佳 恵	課題意識を持ち自ら調べ解決する学習活動を通して、児童の税に対する関心を高めるための指導の在り方
	岩沼市立岩沼南小学校	菊 地 真 勇 美	税金は人々のくらしとどのように結びついているのかについて、身近な事例から気づかせ、納税の大切さを理解させる指導の工夫
	亶理町立荒浜小学校	佐々木 洋美	計画・調査・発表を取り入れた学習活動を通して、児童の税に対する理解を深める指導の一考察
	山元町立坂元中学校	成 毛 毅	消費税と財政政策との関係をとらえて、税への関心を高める社会科公民的分野指導の一考察

租税教育実践発表一覧(平成9年度～平成13年度)

年 度	学 校 名	担 当 教 諭 名	テ ー マ 名
平成9	名取市立増田小学校	高 橋 千 佳	税に対する意識・関心を高めるための指導 ～6年『みんなの願いを実現する政治』の指導を通して～
	岩沼市立玉浦中学校	長 澤 裕 司	税への関心を高め、税を見る目を養う指導の一考察～税の公平性を考える討論活動を通して～
	亶理町立逢隈中学校	菊 地 幸 子	社会科学習における租税教育の在り方と指導方法の工夫
	山元町立山下中学校	佐 藤 泉	税に対する理解を深める指導の一考察～財政の学習を通して～
平成10	名取市立不二が丘小学校	杉 田 由 英	児童の税に対する関心を高めるための指導 ～6年『みんなの願いを実現する政治』の指導を通して～
	岩沼市立岩沼西中学校	及 川 浩 芳	社会科における租税への認識を高める指導の工夫～各分野において、身近な資料を活用し、税の必要性を理解させる指導を通して～
	亶理町立逢隈小学校	鈴 木 健	自分なりの課題を持ち、自分なりの方法で調査や課題解決を行い、自分なりの方法で表現していく子供の育成～租税に関する学習を通して～
	山元町立山下第二小学校	佐 藤 真 一	小学5年生の税に対する興味・関心を高めさせる指導計画の工夫
平成11	名取市立下増田小学校	高 橋 宏 明	児童の税に対する関心を高めるための指導の工夫～課題意識を持って自ら調べ表現する活動を通して～
	岩沼市立岩沼西小学校	水 沼 久 美 子	児童の税に対する関心を高めるための指導と学習計画の工夫
	亶理町立亶理中学校	星 和 敏	租税への関心を高めるための指導の工夫
	山元町立山下小学校	阿 部 広 力	小学校4年生の社会科学習における租税教育の効果的取り扱いについて
平成12	名取市立関上小学校	赤 沼 隆 史	児童の税に対する関心を高めさせる指導の工夫～自ら課題意識をもって調べる活動を通して～
	岩沼市立岩沼中学校	内 海 郁 子	児童の税に対する興味・関心を高めるための指導法の工夫 ～学び方を学ぶ学習を通して～
	亶理町立吉田小学校	渡 辺 隆	問題意識を持ち自ら学ぶ児童をめざして～6年社会科の税金学習を通じた実践と考察～
	山元町立中浜小学校	阿 部 優 子	税に関することがらを主体的に学習させるための工夫
平成13	名取市立高館小学校	佐 藤 真 理 子	児童が税に対する興味・関心を持つための指導の工夫～住みよい「○○王国」作りの活動を通して～
	岩沼市立岩沼小学校	高 橋 悟	児童の税に対する興味・関心を高め、主体的に学習できるための指導の工夫
	亶理町立高屋小学校	大 槻 裕 史	児童の税に対する関心を高めるための指導の工夫～課題意識を持って自ら解決する活動を通して～
	山元町立山下第一小学校	佐 藤 尚 利	学校のプールが新しくなったよ！～税金博士を目指して～

租税教育実践発表一覧(平成14年度～平成18年度)

年 度	学 校 名	担 当 教 諭 名	テ ー マ 名
平成14	名取市立増田西小学校	鈴木 和 彦	児童の税に対する関心を高めるための指導の工夫 ～租税に関するニュース番組作りの活動を通して～
	岩沼市立玉浦中学校	大 堀 真 澄	税の関心を高め、理解を深める指導の一考察 ～租税に関する討論活動を通して～
	亶理町立亶理小学校	大 森 実	社会科との関連をはかった租税教育の試み ～税に関する興味・関心を育む単元の工夫を通して～
	山元町立坂元小学校	高 倉 成 行	児童が税に対する興味・関心を持つための指導の工夫 ～総合的な学習の時間「税金ってなんだ」の活動を通して～
平成15	名取市立ゆりが丘小学校	松 浦 和 浩	学年ごとの児童の実態に応じた効果的な租税教室のあり方
	岩沼市立玉浦小学校	柴 田 新 二	税に関する興味・関心を高め、主体的に学習に取り組む指導の工夫 ～税についての調べ学習、未来の玉浦を考える活動、道徳を通して～
	亶理町立吉田中学校	小 嶋 幸 生	租税に関する興味・関心を高める指導法の工夫
	山元町立山下第二小学校	佐 藤 孝 志	税の学習を取り入れた総合的な学習の時間の指導の一考察 ～「未来の山元町を考えよう」の活動を通して～
平成16	名取市立増田中学校	渡 邊 義 行	公民の学習における租税への関心を高める指導の工夫
	岩沼市立岩沼北中学校	瀬 成 田 実	税への関心を高め、思考を深める指導法の工夫 ～適切な資料展示や討論活動をとおして～
	亶理町立長瀬小学校	西 澤 勝 雄	社会科学習及び総合的な学習における租税教育の効果的な指導の一考察 ～4年社会科「住みよいくらしをささえる」、5年総合的な学習「わたしたちの亶理町を考えよう」の活動を通して～
	山元町立山下小学校	平 間 正 信	自分らしさを発信する子ども ～学んだことを発信する学習を通して(小学5年生の実践)～
平成17	名取市立関上中学校	大 宮 潤	租税への関心を高める指導法の工夫 ～3年間を見通した租税教育～
	岩沼市立岩沼西小学校	建 入 文 夫	租税について考え、正しく理解させるための指導法の工夫 ～租税に関する社会科の学習を通して～
	亶理町立荒浜中学校	佐 藤 秀 樹	公民としての資質を育てる租税学習の工夫 ～地域住民へのアンケート活動を通して～
	山元町立山下第一小学校	稲 垣 祐 子	税を通して山元町の良さを知り、発信する子どもの育成 ～総合的な学習の時間の活動を通して～
平成18	名取市立館腰小学校	相 原 直 人	税に関心を持ち税金の大切さを考えることのできる児童の育成 ～ぼくらの税金ホームページ作りを通して～
	岩沼市立岩沼西中学校	森 本 直 樹 菅 原 正 弘	公民としての資質の基礎を養う租税学習の工夫 ～3学年公民での継続した学習を通して～
	亶理町立荒浜小学校	塚 口 誠	進んで学習に取り組む児童の育成 ～租税に関する学習を通して～
	山元町立山下中学校	仙 石 直 樹	租税について正しく理解し、主体的に考えることができる生徒の育成 ～3年公民分野における「タックスレポート」づくりを取り入れた学習活動の工夫を通して～

租税教育実践発表一覧(平成19年度～平成25年度) ※ 平成23,24年度は震災により中断

年 度	学 校 名	担 当 教 諭 名	テ ー マ 名
平成19	名取市立那智が丘小学校	大 友 幹 雄	税に関心を持ち、税の社会的意義を考えることのできる児童の育成 ～税に関する新聞作りの活動を通して～
	岩沼市立岩沼南小学校	横 山 勉	児童が興味・関心をもつための指導の工夫 ～小学校4年生からの「税に関する学習」を通して～
	亶理町立逢隈中学校	長 田 康 宏	税に対する興味・関心を高める指導法の工夫 ～身近な地域素材の活用を通して～
	山元町立中浜小学校	日 下 泰 憲 西 澤 彰 子	児童の税に対する興味・関心を高めるための指導の工夫 ～総合的な学習の時間「中浜の松ぼっくりから」の実践を通して～
平成20	名取市立第一中学校	小 鴨 幸 生	租税への関心を高める指導法の工夫 ～身近な資料や租税に関する討論活動を通して～
	岩沼市立岩沼中学校	長 澤 裕 司	租税への関心を高め、納税者としての自覚を培う指導の一考察 ～財政上の課題を考えさせる場面の工夫をとおして～
	亶理町立逢隈小学校	高 倉 成 行	税金の役割を理解させるための指導の工夫 ～小学校6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習を通して～
	山元町立坂元中学校	堀 内 恵 理 子	税に関心を持ち、主体的に社会とかかわろうとする姿勢の育成 ～3年公民的分野における租税学習を通して～
平成21	山元町立坂元小学校	清 野 政 子	児童が税に対する興味・関心をもつための指導の工夫 ～総合的な学習の時間「税金ってなに」の活動を通して～
	亶理町立亶理中学校	浦 邊 盛 勝	『税に対する興味・関心を高め、発展させる指導法の工夫』～生徒自身の身近な素材の活用を通して～
	岩沼市立岩沼小学校	佐 久 間 秀 和	租税への関心を高める指導の一試み ～小学校6学年社会科「日本の歴史」での税の学習と「租税教室」の実践を通して～
	名取市立第二中学校	丹 野 光 洋	『納税者としての意識を高めるための指導法』 ～租税教室や様々な資料で学んだことを基にした消費税に関するディベートを通して～
平成22	名取市立相互台小学校	大 沼 史 柄	『租税への関心を高めるための指導の工夫』 ～公共施設から税金を考える～
	岩沼市立玉浦中学校	山 田 洋 子	『税の必要性についての意識を高めるための指導法の工夫』～小学校6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習を通して～
	亶理町立吉田小学校	渡 辺 英 明	『身近なことから税金の意義や役割を理解させる指導法の工夫』～小学校6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習を通して～
	山元町立山下第二小学校	針 生 武 宏	『身近な生活での税に関心を持ち、税の大切さを考えることのできる児童の育成』～総合的な学習の時間「山元町の未来を考える」の学習を通して～
平成25	名取市立増田小学校	佐 藤 真 一	『税に対する興味・関心を高めさせる指導の工夫』 ～自ら調べ、主体的に税を考える学習を通して～
	岩沼市立岩沼西小学校	管 野 千 里	『税金の役割と必要性を理解できる児童を育成するための指導の工夫』～小学校6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習を通して～
	亶理町立高屋小学校	小 松 晃	『税金の大切さを考えることのできる児童の育成』 ～総合的な学習の時間「人権福祉」学習-だれもが幸せに生きる町づくりを通して～
	山元町立山下中学校	太 田 侑 吾	『租税への興味・関心を深化させる指導の工夫』 ～山元町の復興に関する取り組みを通して～

平成26年度 仙台南地区租税教育推進協議会 役員名簿

役 職	構 成 機 関	名 等	氏 名
会 長	山 元 町 教 育 委 員 会	教 育 長	森 憲 一
副 会 長	公益社団法人仙台南法人会	会 長	梶 原 功
	仙 台 南 税 務 署	副 署 長	成 田 弘 喜
常 任 幹 事	仙 台 南 税 務 署	総 務 課 長	吉 田 勝 浩
幹 事	宮 城 県 仙 台 教 育 事 務 所	所 長	千 葉 清 人
	亘 理 町 教 育 委 員 会	学 務 課 長	鈴 木 邦 彦
	山 元 町 教 育 委 員 会	学 務 課 長	菅 野 寛 俊
	名 取 市 校 長 会 会 長	増 田 小 学 校 長	野 坂 吉 則
	岩 沼 市 校 長 会 会 長	岩 沼 西 中 学 校 長	鈴 木 啓 二 郎
	亘 理 町 校 長 会 会 長	逢 隈 小 学 校 長	庄 子 茂
	山 元 町 校 長 会 会 長	坂 元 中 学 校 長	岩 佐 勝
	仙 台 南 税 務 署 管 内 会 青 色 申 告 会 連 合 会	会 長	丹 野 義 洋
	仙 台 南 間 税 会	会 長	鈴 木 久 夫
	宮 城 県 仙 台 南 県 税 事 務 所	所 長	小 野 寺 明
	山 元 町	税 務 納 税 課 長	平 田 篤 司
会 計 監 事	東 北 税 理 士 会 仙 台 南 支 部	支 部 長	成 瀬 廣
	仙 台 南 小 売 酒 販 組 合	理 事 長	藤 原 仁 昭
顧 問	名 取 市	市 長	佐 々 木 一 十 郎
	岩 沼 市	市 長	菊 地 啓 夫
	亘 理 町	町 長	齋 藤 貞
	山 元 町	町 長	齋 藤 俊 夫
	仙 台 南 税 務 署	署 長	坂 本 英 俊

平成27年3月発行

発行者 仙台南地区租税教育推進協議会

事務局：仙台市太白区柳生2丁目28番2号（仙台南税務署内）

（022）306-8001 内線305